

分断社会の政治統合

マレーシアにおける連邦議会下院選挙の統合機能

なか むら まさ し
中 村 正 志

はじめに

選挙は政治統合を阻害するか？
同心円型政党システムの形成過程
大連合統治が維持される理由

むすび

はじめに

マレーシアの政治体制を評価するのは容易ではない。民主主義という尺度でマレーシアを評価すれば、その成績は芳しいとはいえない。しかし一方でマレーシアは、民族的亀裂によって深く分断された社会（divided society）であるにもかかわらず、その政治的安定を高く評価されている。

マレーシアには代議制民主主義（議院内閣制）の制度が存在し、1957年の独立以来、4年から5年に1度のサイクルで総選挙が実施されてきた。ところが連邦議会（Parliament）の下院選挙^{注1}では、統一マレー人国民組織（United Malays National Organization: UMNO）などが構成する政党連合（連盟および国民戦線）が常に勝利を納めており、政権交代は1度も実現していない。ほぼ半世紀にわたって同一の政党が政権を掌握しているということは、政治的な強者と弱者が固定化していることを意味し、一般に民主主義という観点から見れば好ましいことで

はない。

また、言論の自由や集会の自由は制限されている。マレーシアでは、独立当初から憲法によって基本的人権が保障されている一方で、1969年の暴動（5.13事件）^{注2}を契機に自由権の制限が強化された。アメリカのNGO フリーダムハウスは、毎年、世界各国における自由権の保障の度合いを格付けしているが（最高が1.0、最低が7.0）、2003年のマレーシアの成績は4.5で「部分的に自由」という評価である^{注3}。自由権の保障を重視する論者のマレーシアに対する見方は厳しい。Case（2001）は、マレーシアの政治体制をえせ民主主義（pseudodemocracy）と呼ぶ。より厳しい見方をする論者はマレーシアを民主主義の範疇に入れず、柔らかい権威主義（soft authoritarianism）[Means 1996] とか競争的権威主義（competitive authoritarian regime）[Diamond 2002] などといった分類の一例と見なしている。

一方でマレーシアは、高度の政治的安定を持つ国として広く認知されている。例えば、マレーシア製造業連盟（Federation of Malaysian Manufacturers: FMM）とアンダーソン・コンサルティングがマレーシアで操業する企業を対象に1987年から95年にかけて5回にわたって実施した調査では、毎回、「政治的安定」がマレーシ

アを立地に選んだ理由の第1位にあげられている [JICA Malaysia Office 1998, 35-37]。また日本の外務省は、2002年2月発表の「マレーシア国別援助計画」で次のような認識を示している。「マレーシアでは、1957年の独立以来一貫して『統一マレー国民組織 (UMNO)』を中核とする与党連合『国民戦線 (BN)』が政権を担い、人種間の融和を図りつつ、政治的安定及び経済的発展を実現してきた」 [外務省 2002]

外務省の認識が暗に示唆するように、分断社会、すなわち「宗教やイデオロギー、言語、文化、民族、人種によって鋭く分断され、各自の政党や利益団体、コミュニケーション・メディアを持つ下位社会に実質的に分かれた社会」 [Lijphart 1995, 276] においては、下位社会間の融和の実現が政治的安定を維持するうえでの重要な条件となる。また、下位社会間の融和を実現するためには、それぞれの代表者が公的な権力を分有して平和裡に利益調整を行い、すべての下位社会の成員をある程度満足させる必要がある。特定の人種や民族集団が権力を独占すれば、他者の利益を顧みない政策を実施する可能性が高く、権力から阻害された集団による反体制運動やテロを誘発しかねないからである。

民主主義が選挙によって統治者を決定する政治システムである以上、そこには必ず勝者と敗者が生まれる。分断社会においてそれは、少数民族を永久に権力から排除するという結果を招く恐れがある。だがマレーシアでは、マレー人、華人、インド人という3つの主要民族集団のほか、ボルネオの少数民族も与党連合に参加して執政権を分有しており、特定の民族集団が排除されたことはなかった。植民地期に分断社会が形成され、第2次大戦後に独立を達成した新興

国において、複数の民族集団による権力の分有が長期間にわたって持続した事例は少ない [Horowitz 1985; 1994]。マレーシアにおいても、民族集団間の暴力的な紛争が完全に抑制されてきたわけではなく、1969年の5.13事件の後にも、2001年3月にマレー人とインド人の衝突が発生している^(注4)。それでも、すべての主要民族集団に執政職を与え、政策決定過程に参加させることで、マレーシアは広く国際的に認知されるほどの政治的安定を維持してきた。

このように、民主主義と政治的安定のどちらを重視するかでマレーシアの政治体制に対する評価は大きく変わってくる。ところが近年のマレーシア政治研究においては、民主主義のみを尺度として政治体制を分析するものが多い。その背景として、民主化の「第3の波」の発生とともに、民主化のメカニズムの解明が比較政治学的一大潮流となるなか、マレーシア研究にも体制移行論の問題関心が持ち込まれたという事情を指摘できよう。ただしマレーシアでは自由権の制限が維持されており、その意味で完全な民主主義 (ポリアーキー) への移行は実現していない。そのためマレーシア研究においては、もっぱら移行が生じない理由の探求が行われることになった。すなわち、(1) なぜ民主主義からの逸脱が生じるのか、そして、(2) なぜ非民主的な体制が長期にわたって持続しているのか、という2つの問題が主要テーマとなったのである。

この2つのテーマは、それぞれ以下のような視座を提供してきた^(注5)。まず民主主義からの逸脱、すなわち野党や与党内反主流派、学生運動、NGOの弾圧や、国内治安法、扇動法、団体法、活字プレス・出版法などの法律による自

由権の制限^{注6)}には、新経済政策 (New Economic Policy: NEP) 実施のための地ならしとしての側面と、権力者が権力闘争を有利に進めるための計略としての側面があったことが指摘されている。5.13事件を契機に開始されたNEPは、華人に比べて相対的に劣位にあるマレー人の経済的、社会的地位の向上を目的としており、NEPの名のもとに多岐にわたるマレー人優遇策が実施されてきた。国家が特定民族集団の利益のために経済やその他の民間領域への介入を行えば、損害を被る集団からの強い反発が予想される一方、受益者となる側が配分された利益に満足するという保証はない。NEPの政治争点化を回避するために、政府は憲法と扇動法の改正を通じて民族間利害にかかわる「敏感問題」^(注7)についての異議申し立てを禁じ、NEPを推進するUMNOの優位を確かなものにするために選挙区割りの操作を行ったことが指摘されている [Khuo 1994; 鳥居 2003]。一方、1977年のクランタン州における非常事態令発令は全マレーシア・イスラーム党 (Parti Islam Se-Malaysia: PAS) とUMNOとの権力闘争を、1988年のマハティール政権による司法への介入や、1998年のアンワール元副首相逮捕はUMNO指導部内における権力闘争を、それぞれの背景として発生した事件として描かれてきた [Crouch 1996; Milne and Mauzy 1999; 中村 1999]。

続いて、非民主的な体制が長期にわたって持続している要因については、まず、民主主義と権威主義との中間形態である準民主主義 (semi-democracy) の方が完全な民主主義やまったくの権威主義に比べて持続性が高いとする説がある。Case (1993) は、マレーシアは準民主主義だと論じたうえで、準民主主義においては選挙

を通じて権威主義では得られない正統性を獲得できる一方、民主主義では許されない強権行使によって民族間の対立を抑制したり開発主義を追求することが可能になると主張している。ただし Case (1993) は、準民主主義がなぜ民主主義と権威主義の「利点」のみを享受することが可能なのかを説明しておらず、非民主的権力行使が体制の正統性を損ねたり、民主主義の政治過程が民族対立を悪化させる可能性については検討していない。このほかに、民主化を担うべき主体の不在という観点も提示されている。Crouch (1996) は、マレーシアにおいては中間層や新興企業家層がエスニシティによって分断されているうえ、マレー人資本家、中間層がNEPの恩恵によって成長したために民主化の推進者としての役割を果たせないと主張する。Jesudason (1994) も同様に、エスニシティによって分断された弱い市民社会が、抑圧的な現行体制を存続させていると論じている。

これらが、マレーシアの政治体制を理解するうえで有益な論点であることは間違いない。しかし、なぜ民主主義からの逸脱が生じるのか、なぜ非民主的な体制が持続するのか、という問いにもとづくアプローチは、現行体制の下で代議制民主主義の制度がいかに機能しているか、という観点の軽視と裏腹の関係にあった。その結果、分断社会であるマレーシアでなぜ高度の政治的安定が保たれているのか、また、同国において民主主義と政治的安定がいかなる関係にあるのか、といった問題が、十分に検討されていない。代議制統治の制度の機能に対する関心が希薄であったために、政治体制の統合機能を分析する視座が失われたからである。

ここで、「ポリティの構成に関して成員間の

相互承認が成立した状態」を「政治統合が実現した状態」と定義すれば、政治的安定を確保するためには政治統合の実現が不可欠である。政治統合に失敗した場合、すなわち、分離独立を求める集団が存在する、あるいは特定集団の市民権の剥奪または制限を主張する勢力が存在する場合、大規模な暴力的紛争が発生する可能性がある。

分断社会で政治統合を達成、維持するには、下位社会の代表者間で利益調整を行い、すべての集団について、その成員が他者との共存に合意しうる水準の要求を満たす必要がある。それができなければ、国家が社会のエスニックな要求を暴力で封じ込めるよりほかに、紛争を防ぐ手だてはない。

だが抑圧体制は、広範な政治参加にもとづく利益調整のメカニズムを持たないため、自発的な政治統合を促す誘因が弱く、民族的な紛争を抑制するうえで暴力に依存する度合いが高い。分離独立派や民族団体の指導者の殺害、大量拘束といった暴力の行使は、それ自体が政治的安定性の欠如を意味する^(注8)と同時に、将来の、より大規模な紛争の原因になりうる。これに対して民主主義は、権力の構成と意思決定過程から特定民族を排除する装置になりうる一方で、民族間対立を抑制する政治統合の機構にもなりうる〔藤原 2001, 14-15〕。マレーシアの歴代政権を担ってきたのは文民政治家であり、スハルト時代のインドネシアのような「力による支配」を貫徹させるだけの暴力装置を持っていない。この点だけをとってみても、マレーシアにおける政治統合が強い抑圧によって保たれているのではなく、民主主義の制度が統合を促す機能を担うことで維持されているのであろうことが推

察できる。

政治体制が統合機能を持ちうるか否かは、代議制統治の制度がその国のおかれた環境のもとでいかに機能するかによって大きく左右される。選挙制度、議会制度といった個々の制度がもつ機能、ならびに各制度と環境との組み合わせの結果生じる構造的特徴を検討することによって初めて、民主主義と政治統合との連関、ひいては民主主義と政治的安定との相互関係を明らかにすることが可能になる。

以上の問題意識にもとづき、本論では、マレーシアにおいて連邦議会の下院選挙が担っている政治統合機能に焦点を絞って分析を行う。まず第 3 節において、(1) 社会的亀裂を横断する大連合 (grand coalition) による執政権の分有が、分断社会において安定した民主主義を実現するための重要な条件であること、(2) 選挙は亀裂横断連合の解体や体制の権威主義化の誘因になりうること、(3) 逆に、選挙は政治家にとって連合を維持するインセンティブにもなりうること、の 3 点を、おもに比較政治学の関連理論の整理を通じて指摘する。

次いで第 4 節では、独立を担った民族横断的な政党連合である「連盟」(Alliance) の形成過程、ならびに連盟に対抗するかたちで結成・再編された野党について、既存研究に依拠して整理、紹介したうえで、1959年の第 1 回総選挙までに構築された政党システムの基本的特徴が現在まで維持されていることを指摘する。

第 5 節では、(1) 政党システム、(2) 選挙制度 (小選挙区制)、(3) 民族集団の地理的分布 (選挙区の民族構成) の 3 点の組み合わせが、相対的に穏健な位置をとる民族政党の連合を選挙で優位に導くと考えられることを指摘し、この仮

説を選挙区の民族構成に関する情報が公表されている計8回の連邦下院選挙のデータを用いて検証する。

最後に結論として、マレーシアにおいては連邦下院選挙が各民族集団の政治家に対して他民族代表との協力関係を維持するインセンティブを与えていること、すなわち政治統合を促進する機能を果たしていることを指摘する。

ここで、分断社会 (divided society) ということばについて補足しておきたい。分断社会と同様の意味を持つものとして多元社会 (plural society) ということばがある^(注9)が、本論ではこの表現の使用を避け、原文で plural society と記述されている文献を引用する際も、分断社会ということばをあてる。なぜなら、多元社会ということばが、社会の役割構造が高度に分化し広範な参加文化 (同質的な政治文化) が見られる社会 [Almond and Powell 1966] としての多元的社会 (pluralistic society) と混同して解釈されるおそれがあるからである。plural society は pluralistic society とほぼ正反対の特性を持つが、表現が酷似しておりまぎらわしい。

なお、日本のマレーシア研究においては「複合社会」が plural society の定訳となっている。しかし、この訳語が他の plural society の研究においても定着しているとはいえない状況にあるため、「複合社会」の使用も避けることとする。

選挙は政治統合を阻害するか？

選挙は、近代政治体制の一類型としての民主主義に不可欠の構成要素である。ところがその選挙が、分断社会においては政治の不安定化の

契機になりうる。

政治体制を安定させるには、時宜に即して必要な政策を策定 実施する有効性 (effectiveness) とともに、正統性 (legitimacy) を確保することが不可欠である [Lipset 1960, 64]。正統性がある状態とは、現行政治制度が適切だという信念が社会に存在することを意味する。

民主主義が選挙によって権力を保持する者を決定し、多数決によって意思決定を行う競争体制である以上、敗者が生み出されることは避けられない。分断社会においては、特定民族集団の権力からの徹底的かつ恒久的排除という「非民主的」な政治状況と、手続き的民主主義とが両立しうる。多数派民族を代表する政治エリートが選挙で争われるポストを独占する可能性があり、一方で多数派と少数派が入れ替わる可能性はないからである。民主主義の手続きを踏まえたうえでであっても、権力から常に特定の宗派や民族集団が排除されるのであれば、排除される側の構成員は現行政治体制を適切とは評価しないだろう。

選挙が多数派民族による権力の独占を招く危険を回避するため、多くの国で実践され、また政治学者によって推奨されてきた方策は、亀裂を横断する政党連合による統治である。レイブハルト (Arend Lijphart) は、分断社会においてもすべての下位社会を包摂する大連合 (grand coalition) 統治によって安定した民主主義を構築することが可能だと主張する論者の代表格である。彼はまず、オランダやスイス、ベルギー、オーストリアなど、分断社会にもかかわらず安定的な民主主義を実現した国の事例分析から、協調的な態度、行動をとる統治エリートによる大連合が各国の政治体制に共通する基本的特徴

であることを見だし、多極共存型民主主義 (consociational democracy) として類型化した [Lijphart 1977]。次いで、少数派集団の権力へのアクセスの保障を目的とする規範モデルとして、合意型民主主義 (consensus model of democracy) を提唱した [Lijphart 1984; 1999]。1999年の著作では合意型の構成要素が10点あげられている(注¹⁰)¹⁰が、もっとも重要で基礎的な特徴は、多極共存型と同様に大連合による執政権の分有である(注¹¹)¹¹。大連合統治を軸として、その実現を促すという観点から多党制の政党システムが、また多党制を促進する選挙制度として比例代表制が、それぞれ合意型の構成要素に組み込まれている。

選挙を繰り返しても大連合統治が維持されるなら、(1) 選挙民に、他の民族や宗派の代表と協調する意志を持つ政党、政治家を選ばせ、(2) ゆえに統治エリートに連合を維持するインセンティブを与える、という2点において、選挙は政治統合を促進する機能を果たしていると考えられる。しかし、分断社会における支持獲得競争は、(1) 急進的な主張を掲げる政治家の台頭を促し、(2) その結果大連合の分裂や、立場が危うくなった政府による選挙の不正操作、さらには暴力的な衝突の誘因となる、とする説がある。期待効用仮説を下敷きとしたラブシュカとシェプスリーの議論 [Rabushka and Shepsle 1972] がそれである。

彼らの議論は、3つの仮定のうえに成立している。第1に、分断社会において個人は強い民族的な選好を持つとされ、民族集団の全構成員は同一の「民族的選好関数」(ethnic preference functions) を持つと仮定される。第2に、異なる民族の間ではあらゆる争点において利害が対

立するとされる。第3に、すべてのアクターが選択肢に関して共通の認識枠組みを持つと仮定される。つまり、個人や民族集団によって選択肢の解釈が異なる可能性は排除されている [Rabushka and Shepsle 1972, Chap. 2-3.]

ここで、第1の仮定についてもう少し詳しく説明しておきたい。いくつかの選択肢、例えば食後のデザートとして、(a) ケーキ、(b) アイスクリーム、(c) フルーツ盛り合わせ、の3つの選択肢が与えられた場合に、いかなる順番で優先順位をつけるか(選好の順位)、それぞれの選択肢にどの程度の価値を見いだすか(選好の強度)は、本来、個人の主観的な価値観にもとづく。ラブシュカとシェプスリーは、分断社会においてはあらゆる争点が民族集団の利害にかかわるものとして認識されるため、ある民族集団の成員は全員が同一の選好順位を持ち、選好の強度も同一だと仮定している。

また彼らは、選好の強度は効用関数として把握できると考える。ある選択肢に対して強い選好を持つ、ということは、不確実性のもとでの選択に関してリスク受容型 (risk-acceptant) の効用関数を持つことだと定義される。例えば、確実に50万円をもらえる、2分の1の確率で100万円、2分の1の確率で0円のくじ、の2つの選択肢があるとしよう。確率によって導かれる期待値に即した効用関数を持つリスク中立的 (risk-neutral) な個人にとって、2つの選択肢の効用は同等である。一方、リスク受容型の効用関数を持つ個人は確実な50万円よりくじに高い効用を見だし、リスク回避型 (risk-averse) の効用関数を持つ個人はくじよりも確実な50万円に高い効用を見いだす。

この問題を、分断社会における教育言語の選

択を例に考えてみたい^(注12)。民族集団Aと民族集団Bの2つに分断された社会において、(a) Aの言語による教育、(b) 中立的な言語である英語による教育、(c) Bの言語による教育、の3つの選択肢があるとする。ラブシュカとシェプスリーの仮定は、(1) 民族集団Aの成員は全員が(a)(b)(c)の選好順位、民族集団Bの成員は全員が(c)(b)(a)の選好順位を持つ、(2) 民族集団Aの成員は(a)に、民族集団Bの成員は(c)に、等しく強い選好(同一の、リスク受容型の選好関数)を持つ、というものである。このような状況で、確実に英語教育を行う、2分の1の確率でA言語による教育、2分の1の確率でB言語による教育のくじ、という2つの選択肢が与えられた場合、民族集団Aと民族集団Bの成員ともに全員がくじを選択することになる。

上記の3つの仮定の上に、ラブシュカとシェプスリーは、分断社会では民主主義は破綻すると主張する。彼らが想定する、大連合統治が不安定化し民主主義の破綻にいたるプロセスは、3つの段階に整理できる。

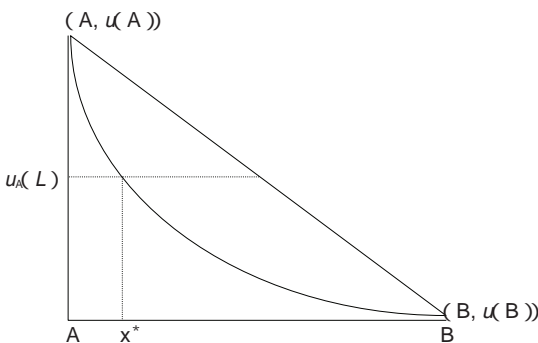
大連合統治がスタートしたばかりの最初の段階では、与党連合はエスニックな利害に関して

曖昧な態度をとることによって広範な支持を集める。教育言語の選択の例のように、中道路線を明確に示すよりも、いずれかの民族集団の要求に応えるくじと解釈されるような曖昧な方針をとる方が、すべての民族集団の成員に対して高い効用を与えることができるからである。

2つの民族集団AとBからなる社会を例に、このことを図式化したのが図1と図2である。図1は、民族集団Aの成員(市民A)の選好関数(曲線)とくじの効用を、図2は民族集団Bの成員(市民B)のそれを表す。図1、図2ともに、横軸は「民族集団A寄りの政策か、B寄りの政策か」を示し、縦軸は選択肢の効用を示す。図1について見ると、市民Aにとって「2分の1の確率で政策A、2分の1の確率で政策B」のくじの効用 $u_A(L)$ は $(A, u(A))$ と $(B, u(B))$ の2つの点を結ぶ直線の中点の値となる。この値は、確実な政策 x^* の効用と同等である。図2でも同様に、市民Bにとって「2分の1の確率で政策A、2分の1の確率で政策B」のくじの効用 $u_B(L)$ は、確実な政策 y^* の効用と同等である [Rabushka and Shepsle 1972, 78-79]

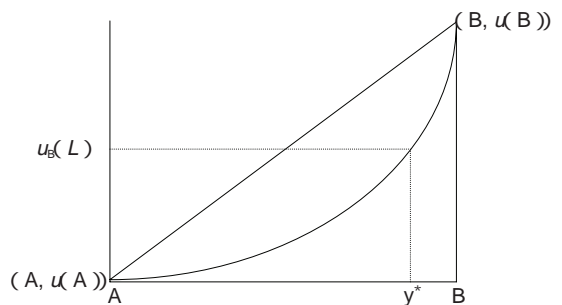
こうした状況において与党連合に挑戦しよう

図1 民族集団Aの成員にとっての曖昧な方針の効用



(出所) Rabushka and Shepsle (1972, 78)

図2 民族集団Bの成員にとっての曖昧な方針の効用



(出所) Rabushka and Shepsle (1972, 79)

とする政治家、政党は、中間的な立場をとって
 いては民族集団AとBのどちらにもアピールで
 きない。しかし、Aから x^* の間、あるいは y^*
 からBの間の政策を掲げる、すなわち急進的な
 立場を明確に示す政治家や政党が登場すると、
 与党連合の支持は切り崩される。これが第2段
 階の始まりである。与党連合を構成する民族政
 党は、在野勢力に対抗するためにエスニックな
 利益追求を強化し、与野党が競って立場を急進
 化させる競り合い (outbidding) となる。これ
 により、民族間の利害対立が重要争点としてク
 ローズアップされるとともに、大連合の求心力
 は低下し、場合によっては連合の解体や急進派
 による権力の掌握に至る。

最終段階は、民主主義の破綻である。これに
 はしばしば暴力がともなう。競り合いのなかで
 権力を掌握した急進派、あるいは立場が危うく
 なった与党連合は、権力を維持するために選挙
 の不正操作や野党の解体、野党指導者の逮捕と
 いった手段に頼る [Rabushka and Shepsle 1972,
 74-88]

このようなラブシュカとシェプスリーの議論
 に対して、2つの観点から批判がなされている。
 第1に、そもそも分断社会の存在を所与の条件
 として想定すること自体に問題があるとする批
 判がある。近年のエスニシティ研究においては、
 エスニシティが言語や宗教、生活習慣といった
 原初的特性に対する愛着から生じるのではなく、
 政治的動員のための道具として活性化されるの
 だとする説が有力である。そうであるならば、
 民族間対立の存在によって政治制度が失敗する
 のではなく、制度の失敗の結果として民族間対
 立が発生することになる [Laitin 1995, 19-21]

このレイティンによる批判は、社会主義体制

が崩壊した後に東欧で発生した民族紛争を念頭
 においたものであるが、ラブシュカとシェプス
 リーの議論そのものに対する根本的な批判には
 なり得ていない。なぜなら、分断社会の存在を
 前提として議論を始めることが常に誤りだとは
 いえないからである。第三世界では、植民地期
 に分断社会が形成された国が多く、その場合、
 新生独立国家の政治制度が機能し始める時点で
 分断社会の存在は所与の社会的条件であった。
 マレーシアはその典型例といえる。イギリスの
 植民地として錫鉱山開発、ゴム・プランテーシ
 ョン開発が進められる過程で華人、インド人が
 流入した。その結果、言語、宗教、生活習慣を
 異にする民族集団がモザイク状に混在すること
 になり、経済的分業もエスニシティの軸にそっ
 て行われる社会が形成された。さらに、日本の
 敗戦前後、軍政当局の差別的な対応を原因とす
 る紛争がマレー人と華人の間で生じていた [Cheah
 1987]。マレーシアにおける民族集団が植民地
 期の政治過程を通じて自己形成を行っていった
 のは確かだが、独立国家という新たなポリティ
 にとっては、エスニシティに基づく深刻な社会
 的亀裂の存在は初期条件であった。

第2の批判はレイプハルトによるものである。
 彼はラブシュカとシェプスリーの議論の論理的
 整合性を認める一方で、それが現実に合致しな
 いこと、すなわち分断社会において安定的に機
 能する民主主義体制が多数存在することを指摘
 する。そのうえで、分断社会において民主主義
 は可能か不可能か、という2項対立的な考え方
 をするのではなく、成功しやすいかどうかとい
 う蓋然性の問題として捉えるべきだと主張し、
 分断社会において民主主義を成功に導こうと努
 力している政治家の存在に注意を払う必要があ

ると述べている [Lijphart 1995, 277]

では、ラブシュカとシェプスリーが想定するような大連合統治の崩壊への道をたどる国と、政治家が連合を維持し続ける国とを分かつ要因は何なのだろうか。本論では、選挙の際に有権者に対していかなる選択肢が与えられるか、ということの重要性を指摘したい。選挙運動において与野党の競り合いが発生し、民族集団間の利害対立が煽られたとしても、すべての有権者が自身の属する民族集団の利益追求に関してもっとも急進的な立場をとる政党や政治家に投票できるとは限らない。大統領の直接選挙や全国1区の比例代表制による議会選挙の場合、全有権者が自らの選好にもっとも適った主張を掲げる政治家や政党に投票できる。しかしそれ以外の場合は、自身にとって最良の政党や政治家に投票できるとは限らず、自身の選挙区に出馬した候補のなかから相対的にベターな候補を選択するしかない。急進民族政党ではなく、穏健な連合加盟政党の候補が自身の民族的選好にもっとも近い選択肢である場合もある。そのような有権者の数が多く、選挙の結果を大きく左右するようであれば、選挙は競り合いと大連合崩壊の誘因となるより、むしろ政治家に連合を維持させるインセンティブになりうる。

ラブシュカとシェプスリーの議論をマレーシアの現実に重ね合わせてみると、彼らの想定は半ば的中し、半ば外れたといえる。マレーシアでは、1969年5月に実施された第3回総選挙を契機に民族集団間の対抗意識が煽られ、5.13事件が発生した。ところがこの選挙においても、与党連合の下院選での議席占有率は64.4パーセントに達していた。憲法改正に必要な、定数の3分の2は割り込んだが、通常の政権運営には

十分と考えられる水準である。暴動が発生するような政治状況においてさえ、与党連合は選挙では優位にあったのである。次節以降では、マレーシアにおいて、(1) 政党システム、(2) 選挙制度、(3) 選挙区における民族構成、の3点の組み合わせが、相対的に穏健な立場をとる民族政党の連合を有利にする効果をもち、それゆえに選挙が大連合を維持するインセンティブになっていることを論証する。

同心円型政党システムの形成過程

本節では、まず、植民地統治末期に登場した民族政党の連合である「連盟」(Alliance)の形成過程、ならびに連盟に対抗するかたちで誕生した、あるいは再編された野党について、簡潔に整理して記述する。そのうえで、1959年の第1回総選挙までに形成された政党システムの基本的特徴が現在まで継続していることを指摘する。

1. 連盟 (Alliance) の形成

マレーシアの前身であるマラヤ連邦は、1957年8月31日にイギリスから独立を果たした。この年行われたセンサスによれば、当時の民族集団別人口比は、マレー人49.8パーセント、華人37.2パーセント、インド人11.7パーセント、その他1.3パーセントであった^(注13) [Malaysia 1972a, 31]

独立以来今日まで、マラヤ連邦およびマレーシアの執政権は、主要民族集団の利益を代表する複数の民族政党によって分有されている。統一マレー人国民組織 (UMNO) の総裁を首相とする歴代政権は、1969年総選挙後のわずかな期間をのぞき、連邦議会下院の3分の2以上の議

席を保持する大連合政権である。選挙後に連立交渉が行われるのではなく、与党連合加盟各党は半恒久的な協力関係を構築しており、選挙では常に統一候補が擁立される^(注14)。

複数の民族政党による共同戦線の構築は、1952年2月に実施されたクアラルンプール市議会選挙をきっかけに始まった。この選挙で、UMNOとマラヤ華人協会(Malayan Chinese Association, 以下MCA)が統一候補を擁立し、12議席中9議席を獲得した(MCAが6議席、UMNOが3議席)。クアラルンプールでの成功を受けて、他の都市でも両党の関係構築が進み、同年12月に6都市で行われた市議会選挙で選挙協力が実施された。翌1953年2月には、UMNO=MCA連盟を全国規模で組織化するための連盟円卓会議が実施され、その後両党の州支部や郡、村レベルの支部間で連絡委員会が組織された[Heng 1988, 169]。続く1954年には、マラヤ・インド人会議(Malayan Indian Congress, 以下MIC)が連盟への参加を希望した。連盟は、同年12月に実施されたペナンとクアラルンプールでの選挙において、インド人有権者が多数を占める選挙区にMIC党員を擁立し、勝利を納めた。翌1955年4月には、MICが全面的に連盟に加わった[Ampalavanar 1981, 92, 180-193]。この、UMNO、MCA、MICの3党からなる連盟は、1955年7月に実施された連邦立法評議会選挙で52議席中51議席を獲得し、UMNO総裁アブドゥル・ラーマン(Tunku Abdul Rahman Putra)を首席大臣とする自治政府を樹立した^(注15)。その2年後に、ラーマンを首相とし、3党の指導者を閣僚とする独立国家の政府が誕生した。

マラヤにおいて複数の民族政党による連合が形成された要因として、(1)宗主国イギリスの

意向、(2)共通の敵の存在、(3)交換可能な資源の存在、(4)偶然性、の4点が指摘できる。

イギリス政府高官は、1948年6月に武装蜂起を開始したマラヤ共産党(Malayan Communist Party, 以下MCP)の掃討作戦を完遂し、マラヤを安定した国家として独立させるためには、民族集団間の協力関係の構築が不可欠だと考えていた^(注16)。1951年12月にマラヤを訪問したオリバー・リトルトン(Oliver Littleton)植民地相は、在地の政治指導者にイギリス政府の意向を伝えた。1953年8月の演説で、UMNOのラーマン総裁は次のように述べている。「リトルトン卿は、さまざまな民族が団結すればマラヤに独立が与えられることを我々に明らかにした。このとき我々は、リトルトン卿と全世界に対して、我々が団結できることを証明しようと決意したのである。」^(注17)

イギリス政府の意向は、当初は地方における一時的な選挙協力に過ぎなかったUMNOとMCAの関係が、全国レベルでの無期限の同盟関係に発展するうえで決定的に重要な要因になったと考えられる。大都市の市議会選挙では、数のうえで華人やインド人がマレー人を凌駕しており、UMNOの側にも選挙対策としてMCAやMICの協力を求める動機があった。しかし、1955年の連邦立法評議会選挙における有権者の民族構成は、マレー人が84.2パーセント、華人が11.2パーセント、残る4.6パーセントの大半がインド人という状況であり、定数52のうち50選挙区でマレー人有権者が過半数を占めていた^(注18)[Smith 1955, 10]。仮にUMNOがMCAとの協力関係を破棄しても、単独で過半数を制することは可能であったらう。それでもUMNOが連盟を維持したのは、民族間協調

の実現が独立の条件とされたがゆえに、連盟が独立過程で主導権を握るために必要なプラットフォームとしての意味をもったからだと考えられる。

将来の独立付与をほのめかしたイギリスに反応したのは、ラーマン率いる UMNO だけではなかった。UMNO の初代総裁だったオン・ジャーファール (Dato Onn bin Jaafar) は、1951 年 9 月に民族横断政党としてマラヤ独立党 (Independence of Malaya Party, 以下 IMP) を旗揚げし、10 年以内の自治達成を目標に掲げた。この IMP が、クアラルンプール市議会選挙をはじめとする一連の地方議会選挙、ならびに独立に向けた主導権争いのなかで、UMNO と MCA を結びつける共通の敵としての役割を果たした。

オンは、マレー人の伝統的支配層のなかにおいて、華人との協調の必要性をいち早く認識した指導者であった^(注19)。1948年10月、マルコム・マクドナルド (Malcolm McDonald) 東南アジア総弁務官が、UMNO 総裁だったオンに対して民族問題の解決にむけて非マレー人指導者と協議することを提案した。その後オンのイニシアティブのもとにマレー人指導者と華人指導者の非公式会合が実現し、翌1949年にコミュニティー連絡委員会 (Communities Liaison Committee, 以下 CLC) が設立された [Ramlah 1992, 172; Ishak 1960, 71-72; Means 1970, 123]。CLC は、同年 9 月に声明を発表し、(1) 条件が整い次第、地方レベルから選挙を導入し、最終的には連邦立法評議会の選挙を行う、(2) 連邦市民権の付与は出生地主義を原則とする、(3) 公立ならびに政府の援助を受ける小学校においてはマレー語と英語を必修とする、との提案を行った。この

CLC 提案は、オンにとって自治、独立に向けた青写真としての意味をもった。オンは、1949年5月に作成された UMNO 党規約で独立の実現を党の目標として定めるとともに、非マレー人の準黨員としての入党を認めさせた。その後オンは、CLC 提案に対する党の合意を取り付けるべく努力し、さらには UMNO を非マレー人にも平等の権利を付与する民族横断政党に改組しようと試みた。しかし、オンの提案は党内の強い反発を招き、オンは1951年8月に UMNO を離党、翌9月に IMP を旗揚げした。

IMP には、MCA 総裁のタン・チェンロック (陳禎祿) ら、CLC メンバーのほぼ全員、すなわち当時の在地社会のトップ・エリートが名を連ねていた。また、自治獲得を目的とする民族横断政党というコンセプトは、非マレー人有権者が多い市議会選挙では訴求力が高いと考えられた。そのため、IMP の存在はとくに UMNO にとって脅威であり、UMNO が MCA に接近する一因となった。他方 MCA は、当初は IMP への参加をめぐって組織内に対立があったが、クアラルンプール市議会選挙での成功を受けて、UMNO との協力関係構築へ傾斜していった。逆に MCA に裏切られたかたちとなった IMP のマレー人指導者は、マレー人の支持獲得へ方針を転換した。1953年3月、オンが演説で、MCA と中華総商會がマラヤを中国の20番目の州にしようとしていると発言するにおよび、IMP と MCA の離反は決定的になった [Vasil 1971, 78-79]。

選挙で共闘するにあたり、お互いに交換可能な資源を有していたことも、UMNO と MCA の関係構築の促進材料となった。UMNO の資源は、マレー人有権者の多さに由来する集票力

であり、MCAの資源は資金力である。初期のUMNO指導者にとって、資金不足は頭痛の種であった〔Tunku Abdul Rahman 1977, 40〕。クアラルンプール市議会選挙での共闘も、UMNOで選挙対策に取り組んでいたヤハヤ・アブドゥル・ラザク（Yahaya Abdul Razak）に対して、MCAスランゴール支部長のH・S・リー（李孝式）が資金提供を申し出たことによって実現した〔Vasil 1971, 10-11, note. 21〕。MCAは、1955年の連邦立法評議会選挙までの間、連盟の組織運営費、選挙対策費のほとんどを負担するとともに、支部レベルでもUMNOの活動を支援した〔Heng 1988, 164-166〕。資金提供の見返りとして、UMNOは選挙でMCAを支えた。1952年12月のジョホール・バル市議会選挙（定数9）では、華人有権者の比率が13.7パーセントだったにもかかわらず、MCAは3議席を獲得した。1955年の連邦立法評議会選挙では、定数52のうち15がMCAに割り当てられ、MCA候補の全員が当選を果たした。こうした成績は、UMNOの選挙協力抜きにはあり得ないものであった。

さらに、連盟が形成される過程においては、偶発的な要因が無視できない意味をもった。とくに、クアラルンプール市議会選挙が実施されたタイミングに重要な意味がある。この時点では、UMNO、MCA双方の指揮系統が確立しておらず、そのため現場の選挙責任者の個人的な判断によって両党の共闘が実現した^{（注20）}。また、設立されたばかりのIMPには動員のための組織がなく、MCAの協力を期待している段階にあった。発足直後の選挙でMCAと対立し敗北したことによって、IMPは地方組織の形成に失敗した。また、クアラルンプール市議会選挙

はUMNOとMCAが同時に参加した初めての選挙であり、その選挙で協力が実現した意味は大きい。市議会選挙は中選挙区制で行われ、クアラルンプールでは4つの3人区が設定されていた〔Straits Times, 18 Feb. 1952〕。共闘が実現していなければ、クアラルンプール市議会選挙はマレー人政党対華人政党の全面衝突の構図となり、民族的利害をめぐって争ったあげく、議席を分け合うという結果になったであろう。そうなれば、将来の協力関係構築のうえで障害になったかもしれない。地方幹部の先走りによって、1度も直接争うことなく共闘が実現したことは、UMNO、MCA両党にとって僥倖であったといえよう。

2. 野党の結成、再編

連盟が連邦立法評議会で圧勝し独立を達成する過程において、そのほかの政党は連盟との対決姿勢を強め、また連盟との対抗関係を基軸に新党が結成された。

オン・ジャーファールはIMPの運営をあきらめ、1954年2月に国家党（Party Negara）を結党した。連邦立法評議会選挙で完敗したあと、国家党はマレー人政党としての性格を強め、急進的なマレー民族主義の立場からUMNOおよび連盟を批判する政党になった。

国民党のほかにも、人民党（Party Rakyat）と汎マラヤ・イスラーム党（Pan-Malayan Islamic Party, 以下PMIP）がマレー人政党として設立された。人民党は、マレー国民党（Malay National Party, 以下MNP）の元指導者で、1948年に投獄されたアフマド・ブスタマム（Ahmad Boestamam）が、釈放後の1955年11月に設立した政党である。ブスタマムの政治思想には、マレー民族主義と大インドネシア主義（インドネ

シアとの国家統合), 社会主義が混在しており, 華人が主体のマラヤ労働党 (Labour Party of Malaya, 以下労働党) と連携する一方で, 国語であるマレー語による教育の強化を主張した [Vasil 1971, Chap. 4]

PMIP は, もともとは UMNO 宗教局長らによって1951年11月にペナンで設立された組織だった。ところが1950年代半ば, 非常事態宣言によって解体に追い込まれたイスラーム主義政党ヒズブル・ムスリミン (Hizbul Muslimin) や MNP の元指導者が合流し, 急進的なマレー民族主義とイスラーム主義を掲げて UMNO に対抗する政党に発展した [Funston 1980]

非マレー人を主体とする政党もまた, 連盟との対決姿勢を強めていった。1952年8月に設立された労働党^(注21)や, 1953年1月に発足した人民進歩党 (Peoples Progressive Party, 以下 PPP) は, 設立当初は階級性や地方利益といった民族横断的な利益を追求する政党であったが, 次第に非マレー人の代弁者として連盟と対立するようになった。

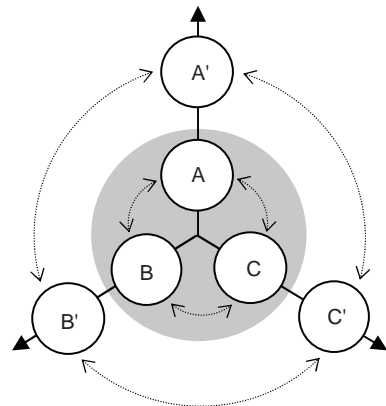
労働党と PPP の路線転換は, 連盟とイギリス当局が独立国家の制度設計を進める過程で生じた。連邦立法評議会選挙に勝利した連盟は, 自治政府の担い手としてイギリスに対する独立要求を強めるとともに, 憲法や教育制度の設計にあたって主導的な役割を果たした。連盟の主張を反映した憲法は, (1) 非マレー人にも幅広く市民権を付与する^(注22)一方, マレー人の「特別な地位」(special position) を認める, (2) マレー語を国語とする一方, 他の言語の使用, 教授を認める, (3) イスラーム教を国教とする一方, 信教の自由を認める, といったように, 非マレー人の市民権と文化, 信仰の自由を保障す

る一方で, 国家としてマレー人に特別に配慮することを定めた。この憲法は, マレー人と華人との歩み寄りと妥協の産物として「独立協定」(Merdeka Compact) と呼ばれるが, より多くの譲歩を強いられたのは華人の方であった。そのため労働党や PPP は, 憲法制定過程で非マレー人政党としての性格を強め, 独立後は憲法や教育制度に強い不満を抱く華人の支持獲得を狙い, 急進的な非マレー人政党に発展した^(注23)。

3. 特異な政党システムの形成

このように, 独立前後の政治過程において連盟が主導的な立場を獲得すると平行して, 各民族集団の内部では, 連盟加盟政党よりも急進的な立場で当該民族の利益を主張する政党が形成された。民族利益の追求に関する急進度, あるいは排他性を軸として各党の相対的配置を整理すれば, 図3のように図式化できるだろう。この図は, 政党の数や各党間の政策志向の乖離度を正確に反映したものではなく, 与野党の相互関係を単純化して示したものである。より急進的, あるいは排他的な主張を掲げる政党を軸

図3 民族利益追求の急進度, 排他性を軸とした政党間の相対的配置 (同心円型政党システム)



(出所) 筆者作成。
(注) 〇の枠内の政党が与党連合を形成している。破線は政党間の距離を表す。

の外縁部におき、相対的に穏健な立場をとる政党を3つの軸の交点の近くに配置する、というかたちで図式化すれば、連盟加盟政党はA, B, C, に相当し、野党各党はA', B', C'のポジションをとっていると見る事ができる。

ここでA-A'軸をマレー人政党の対立軸とすると、マレー人の文化的、宗教的利益の追求に関して、総じて相対的に穏健な立場をとるUMNOがAに相当する。急進マレー民族主義政党の国家党や人民党、ならびにイスラーム国家樹立を目標とし排他的宗教政策を追求するPMIPは、UMNOや非マレー人政党との関係においてA'の位置にあるとみなせる。B-B'軸上に華人政党をおくとすると、MCAはBであり、労働党やPPPはB'の位置にある。同様にC-C'軸をインド人政党の対立軸とすると、MICがCにあたるが、C'に相当する有力なインド人政党は存在しない。しかし、労働党やPPPは中央執行部にインド人の幹部があり、これらの政党が部分的にC'の役割を果たしていたと見なすことができよう^(注24)。

A, B, Cの相互関係に比べて、A', B', C'は政策志向の乖離度が大きい(図3では破線がそれを表す)。このような特異な政党システム、すなわち多数の民族政党によって構成され、相対的に穏健な立場をとる政党が連合を組む一方、連盟加盟政党に対する反対党が急進的な位置をとるというシステムは、独立後最初の総選挙である1959年選挙までに確立された。本論ではこれを、「同心円型政党システム」と呼ぶことにしたい。

ここでは政党システムの特徴を単純化して示したが、現実の政党間関係はより複雑である。例えばUMNOとPMIPの関係は、宗教政策だ

けでなく、階級性によっても規定されており、UMNOが官僚や村落の有力者など伝統的エリートを取り込んだのに対して、PMIPは小農に支持された[Kessler 1978, Chap. 7-9]。MCAも華人資本家の利益代表者としての性格が強く、連盟には各民族集団のエリート連合という側面があった。また、野党同士が民族利害を超え、共通の政策志向を紐帯として協力関係を構築する例もあった。人民党と労働党は、1957年にマラヤ人民社会主義者戦線(Malayan People's Socialist Front, 以下SF)を結成し、1959年選挙と1964年選挙で統一候補を擁立した。

しかし分断社会であるマラヤ、マレーシアにおいては、民族集団の枠を越えた階級意識は弱く、階級性が民族的亀裂を横断して社会全体の関係を規定する要因にはなりにくい。政党政治の次元では、マレー人社会の階級問題はA-A'間の関係のなかに封じ込められるか、マレー人-華人間の階級性の問題、すなわち民族集団間の利害対立の問題へとすり替えられてしまうことが多い。どちらの場合にも、与野党各党の相対的な配置に変化を促す要因にはならない。例外的な存在だったSFも、労働党が急進華人政党としての性格を強めたことによって1966年に解体した^(注25)。

1960年代には、シンガポールおよびサバ、サラワクとの統合(1963年)と2年後のシンガポール分離独立というポリティの再編があった影響もあり、とくに野党側の再編成の動きが活発であった。1964年選挙ではシンガポールの人民行動党(People's Action Party, 以下PAP)がマレー半島部にも進出し、惨敗を喫したあと、「マレーシア人のマレーシア」というスローガンを掲げてマレー人の特権を認める連盟に対抗した。

シンガポールの分離後は、PAPの残存勢力が民主行動党(Democratic Action Party, 以下DAP)を結成し、PAPの立場を引き継いだ。労働党は内部分裂の末、1969年選挙をボイコットし、議会外闘争路線へ転じた。タン・チークン(陳志勳)ら労働党の穏健派指導者は、MCAを離脱して統一民主党(United Democratic Party, 以下UDP)を結成したリム・チョンユ(林蒼祐)らとともに、1968年3月にマレーシア人民運動(Gerakan Rakyat Malaysia, 以下Gerakan)を結成した。与党側にも、サバ、サラワクの地方政党が連盟に加盟するという変化があった。しかしこうした政党再編のあとでも、同心円型政党システムの基本的特徴は変わらなかった。

1969年の5.13事件以後は、連盟主導で政党システムの再編が行われる。1970年7月、5.13事件の影響で延期されたサラワク州での選挙が実施され、選挙後に華人政党のサラワク統一人民党(Sarawak United Peoples Party, 以下SUPP)とブサカ党(Party Pesaka)の2党が、中央で半島部の連盟と連立を組むブミプトラ党(Party Bumiputra)とサラワク華人協会(Sarawak Chinese Association)のサラワク連盟(Sarawak Alliance)に加盟した^(注26)。その後連盟は、1972年2月にGerakanと協力関係を結び、同年4月にはPPPを、翌73年1月にはPAS(1971年にPMIPから改名)をも取り込んだ。1974年6月1日に9党からなる国民戦線(Barisan Nasional)が正式に発足し、同年8月の総選挙の時点では、有力野党はDAPとサラワク国民党(Sarawak National Party, 以下SNAP)の2党のみとなった^(注27) [Mauzy 1983, Chap. 2-3; Means 1991, Chap. 2]

国民戦線の結成により、図3のAに相当する

マレー人の急進野党が存在しなくなった。しかしPASとその他の国民戦線加盟政党との協調関係は長続きせず、1977年12月にPASが国民戦線を離脱し、図3の構図が復活した。結果的に、PASが与党連合として総選挙に参加したのは1974年選挙だけであり、その後はA'の位置を維持し続けている。PASが国民戦線を脱退してから現在まで、サバ、サラワク両州では政党の再編が再々生じているものの、政党システム全体の抜本的な再編成は起こっていない。1990年選挙では、UMNOを離脱したラザレイ(Tengku Razaleigh Hamzah)らが結成した46年精神マレー人党(Parti Melayu Semangat 46, 以下Semangat 46)がDAPと「人民の構想」(Gagasan Rakyat)を形成して共闘し、1999年選挙では、副首相を解任されたアンワール・イブラヒム(Anwar Ibrahim)の支持者が設立した国民正義党(Parti Keadilan Nasional, 以下Keadilan)を仲介役として、PAS、DAPほか計4党からなるオルタナティブ戦線(Barisan Alternatif)が結成された^(注28)。しかし、Gagasan Rakyat、オルタナティブ戦線の双方とも、選挙後に加盟政党間の利害対立が顕在化し、1回限りの選挙協力に終わった。よって、独立前後の数年のうちに確立された同心円型政党システムは、PASが国民戦線に参加したわずかな期間をのぞき、現在まで維持されているとみなすことができる。

大連合統治が維持される理由

本節では、まずマレーシアで同心円型政党システムと大連合統治が維持されるメカニズムに関する仮説を示す。続いて、連邦下院選挙のデ

ータを用いて仮説を検証する。

1. 政党間競合のパターンと有権者の選択

同心円型政党システムは、第 3 節で紹介したラブシュカとシェプスリーの議論に従えば、穏健民族政党連合の崩壊に向かいやすいという意味で脆弱なシステムだと考えられる。なぜなら、与党連合加盟政党のそれぞれに対抗する急進政党が存在するため、各民族集団の内部において与野党間の競り合いが発生しやすいと考えられるからである。しかしマレーシアでは、このような政党システムが半世紀にわたって持続しており、競り合いの昂進による大連合の解体を抑制する何らかのメカニズムが働いていると推察できる。

競り合いがどこまで進むか、また競り合いの結果が選挙にどう反映されるかは、第 3 節でも言及したように、選挙制度によって大きく左右されると考えられる。全国一区の比例代表制と、最多得票候補が議席を獲得する単純な小選挙区制とでは、政党や政治家にとって、また有権者にとって、とるべき戦略が違って来る。マレーシアの下院選挙は、独立前の連邦立法評議会選挙も含め、一貫して小選挙区制のもとで行われている。

全国一区の比例代表制では、全有権者が自身の選好にもっとも近い立場の政党に投票できるため、エスニックな利害意識の高揚はそのまま票に反映される。よって選挙前にエスニックな利害対立が顕在化した場合、急進的な立場をとる政党ほど有利になると考えられる。こうした状況においては、政党が他の民族集団を代表する政党と選挙協力を行う強いインセンティブは存在しない。むしろ亀裂を横断する連合は、妥協的な態度を示すものとして選挙の障害になり

うる。また、選挙運動を契機に競り合いがエスカレートすれば、選挙後に他の宗派や民族集団の政党と協力関係を構築することも困難になる^(注29)。

一方、小選挙区制のもとでの選挙では、民族集団の地理的分布と選挙区割りによって規定される各選挙区の民族構成が、政治家と有権者の戦略を大きく左右する要因になる。特定の民族集団が特定の地方に集中しているタイプの分断社会においては、比例代表制の場合とさほど変わりはないだろう。民族集団 A の住民が A 地方のすべての選挙区において有権者のほぼ 100 パーセントを占め、B 地方のほぼ全員が民族集団 B の住民であれば、A 地方の選挙区では民族集団 A の利益を代表する政治家同士が、B 地方では民族集団 B の政治家同士が、それぞれ競り合いを演じることになろう。その結果、死票が多くなる小選挙区制では、急進派が議席を総取りする可能性すらある。

しかし、特定の民族集団が集中する選挙区よりも民族混合選挙区が多い場合、政治家にとっては他の民族集団を支持基盤とする政党との協力が有効な戦略になりうる。複数の民族集団からの投票を期待できる戦略の方が、当該選挙区の有権者の一部にしかアピールできない戦略より有利になる可能性があるからである。

小選挙区制下の民族混合選挙区において、有権者はどのような投票行動をとるだろうか。まず、ラブシュカとシェプスリーの議論における第 1 の仮定が当を得たもののだとしても、すべての有権者が常に民族的選好だけにもとづいて投票するわけではないことを確認しておきたい。とくに小選挙区制の場合、議員は選挙区の利益代表としての役割を担うため、民族利害に絡む

全国レベルでの言語政策や宗教政策より、選挙区に対する利益誘導の多寡に反応する層もあると考えられる。例えば、自身が信仰する宗教にもとづく法制度の拡充を主要公約に掲げる候補より、当該選挙区の道路の整備を約束する候補を好ましく思う有権者もいるだろう。分断社会において有権者が民族的利益に関する強い選好を持つとしても、それが確実に急進派への投票に結びつくとは限らないと考えるのが妥当であろう。

有権者の視点から見ると、選挙区における政党間競合のパターンが投票行動に強い影響を及ぼすと考えられる。ここで、民族集団AとBからなる分断社会において、与党連合を形成する穏健民族政党の政党Aと政党B、急進派野党の政党A'と政党B'が存在し、小選挙区制のもとで選挙が行われるケースについて考えてみたい。

ある選挙区で、同一民族集団の利益を代表する政党Aと政党A'のみが候補を立てた場合(以下、AA'型競合と呼ぶことにする)、その選挙区の民族集団Aの有権者は、自らの政治的選好に従って投票することになる。与党である政党Aの利益誘導に期待する有権者もいれば、政党A'の急進的な宗教政策に共鳴する有権者もいるだろう。

しかし、この選挙区の民族集団Bの有権者は、自身の民族的利益を代表する政党Bや政党B'には投票できない。彼らに与えられた選択肢は、(a) 民族集団Aの利益を代表する穏健政党Aの候補に投票する。(b) 同じく民族集団Aの利益を代表する急進政党A'の候補に投票する、(c) 棄権する、(d) 無効票を投じる、の4つのみである。このケースで民族集団Bの有権者が有効な投票をしようとするならば、民族的利

益を重視する限り、選挙の争点やその時点の政治状況にかかわらず常に政党Aの候補に投票するのが合理的である。政党Aは政党Bと協力関係にある一方、政党A'は自身の民族的選好からもっとも離れた選択肢だからである。

民族集団Aの利益を代表する急進政党が複数存在する場合(AA'A'型競合)にも、民族集団Bの有権者にとってはAA'型競合の場合と事態は同様である。自身の民族的利益を代表する政党には投票できず、政党Aが相対的にベターな選択肢となる。

これとは逆に、選挙区における競合がBB'型、あるいはBB'B'型の場合には、自民族の代表に投票できない民族集団Aの有権者にとって、政党Bが自身の民族的選好に相対的に近い選択肢となる。すなわち、同一民族代表間競合(AA'型、BB'型、AA'A'型、BB'B'型)の場合には、自民族代表への投票という選択肢を持たない有権者にとって、与党連合を形成する政党Aまたは政党Bへの投票が合理的な選択肢となる。

ここまでの推論に従えば、同一民族代表間競合の場合、有権者の民族構成が拮抗しているほど連合を形成する穏健民族政党の候補が有利になる。民族集団Aの有権者が95パーセント、民族集団Bの有権者が5パーセントの選挙区では、民族集団Bの有権者の票がもたらす影響は小さい。しかし民族集団Aが60パーセント、民族集団Bが40パーセントの選挙区でAA'型競合が行われるなら、政党Aが非常に有利になる。たとえ民族集団Aの票の過半数を政党A'が獲得したとしても、政党Aは民族集団Bからの大量得票を見込めるからである。

では、異民族代表間競合の場合はどうなるだろうか。特定の民族集団が集中する選挙区、例

えば民族集団Aの有権者が95パーセント、民族集団Bの有権者が5パーセントといったような選挙区では、異民族代表間競合は発生しにくいだろう。政党B'にはまったく勝ち目がないため、こうした選挙区は回避して勝利が見込める選挙区に資源を集中すると考えられるからである。

一方民族混合選挙区では、異民族代表間競合が起こりうる。民族混合選挙区でAA'B'/BB'A'型の異民族代表間競合が行われる場合、有権者には高度な戦略的判断が求められる。このケースでは、各党の党勢に関する有権者の認識が投票行動に強い影響を与えると考えられる。強い民族的選好を持ち、かつ与党の利益誘導には反応せず、民族的利益以外の要因に一切左右されない有権者の場合でも、自民族の急進派に必ず投票するとは限らない。選好順位1位の候補の当選確率は低いと予想するなら、自分にとって最悪の候補の当選を阻止するために穏健派に投票する可能性がある。

民族集団Aの有権者が50%、民族集団Bの有権者が50%の選挙区で、AA'B'型競合が行われる例について考えてみよう。仮に、民族集団Aの票が政党AとA'に割れ、民族集団Bの票が政党B'に集中すれば、政党B'の候補が勝利する。しかし民族集団Aの有権者の多くが、政党AとA'が共倒れに終わる可能性が高いと認識するなら、政党B'の候補の当選を阻止すべく、政党AかA'のどちらかに票を集中させるかもしれない。民族集団Aが60%、Bが40%の選挙区なら政党A'の勝機が高まるが、やはり政党Aとの共倒れの可能性もある。また、民族集団Aにおいて政党A'が非常に優位にあり、政党B'が勝利する可能性は低いと認識されれば、

民族集団Bの有権者は最悪の選択肢である政党A'の候補の当選を阻止すべく、政党Aの候補に投票するだろう。その結果、政党Aの候補が勝利することも十分にあり得る。民族集団Aの有権者がさらに多く、66.6パーセントを上回る選挙区では、政党B'が勝つ可能性はきわめて低い。この場合、民族集団Bの有権者は政党Aに投票し、政党Aが有利になるだろう。

有権者の投票行動に関するここまでの考察を踏まえたうえで、小選挙区制下の選挙において与党連合加盟政党がとるべき戦略について考えてみたい。政党Aを例にとると、政党Bとの連合と選挙協力を維持すれば、民族集団Aの有権者が大多数を占める選挙区では政党A'との競合で苦戦が予想される。しかし民族混合選挙区においては、同一民族代表間競合になれば自動的に、AA'B'型の異民族代表間競合の場合でも相当の確率で民族集団Bの有権者からの支持を期待できるため、民族集団Aの支持率が低くても勝利が見込める。一方、政党A'との競り合いの末に政党A'以上に急進的なポジションに立場を移す戦略をとれば、民族集団Aが大多数の選挙区では勝率の向上を見込めるが、民族混合選挙区においては逆効果となる。よって民族混合選挙区が定数に占める割合が高ければ、小選挙区制下の選挙は、相対的に穏健な立場をとる与党連合加盟政党に対し、その位置を維持して選挙協力を行うインセンティブを与え、急進政党との競り合いを抑制する効果をもつと考えられる。

マレーシアでは、上記のメカニズムが働くことによって同心円型政党システムと大連合統治が維持されている、というのが本論の仮説である。マレーシアの場合、マレー人、華人のほか

インド人の民族的利益を代表する政党が存在するが、半島部に限ってもインド人の割合は10パーセント程度であるため MIC の候補者は少ない。また華人とインド人は、数の上で優位にあり先住民族としての特権を主張するマレー人に対して「非マレー人」としての共通利益をもつ。そこで、インド人有権者は華人有権者と同様の民族的選好を持つと仮定し、政党 C を政党 B に読み替えれば、上記の考察をマレーシアの事例に適用できる。以下では、選挙データにもとづいて仮説を検証する。

2. マレー半島部における連邦下院選挙結果の分析

まず、上記の仮説を改めて整理すると、その要点は、(1) 同一民族代表間競合選挙区において自民族代表に投票できない有権者にとって、与党連合候補が相対的に望ましい選択肢となり、異民族代表間競合選挙区で自民族代表の当選可能性が低いと予想した有権者にも、与党連合候補が合理的な選択肢となる、(2) よって民族混合選挙区が多ければ与党連合は選挙で優位となり、選挙は連合を維持するインセンティブとなる、の2点である。この仮説を検証するにあたり、対象地域をマレー半島部に限定して分析を進める。サバ、サラワクの両州では、ほとんどの政党が当該の州のみで活動する地方政党であるうえ、有力指導者の個人的影響力に依存した政党も多く、政党の分裂、合併や与党連合への加盟、離脱が頻繁に生じる。さらに、エスニシティの差異自体が半島部のそれに比べて明確ではない。そのため、選挙区の政党間競合のパターン、民族構成と選挙結果との関係を見る際に、半島部とサバ、サラワクを同一の視角で分析するのはきわめて困難である。下院選挙の大勢は

定数の4分の3を占めるマレー半島部での結果によって決まるため、半島部のみに対象を絞った分析でも一定の説明力は確保できよう。

まず、各選挙区における政党間競合のパターンについて整理してみよう。全11回の選挙について、図3に照らしてマレー人穏健政党を A、同急進政党を A'、華人穏健政党を B、同急進政党を B'、インド人穏健政党を C とし、C を B に読み替えて選挙区の政党間競合のパターンを分類すると、表1のように整理できる。エスニシティの差異が明解なマレー半島部では、与野党ともに、自身が所属する民族集団が多数派を占める選挙区に候補者を立てる傾向が強い。与党連合は常に統一候補を擁立し、野党側もマレー人政党はマレー人が多数を占める選挙区、華人政党は非マレー人が多数の選挙区を中心に候補者を立てるため、同一民族代表間競合が多くなる。各選挙において、定数から無投票選挙区を引いた数に対して、同一民族代表間競合の選挙区が占める割合をみると、PAS と DAP が多数の候補を立てて競合した1978年選挙と82年選挙では65パーセント程度であったが、そのほかは75パーセント前後が4回、82パーセント程度が2回、90パーセント以上が2回と、いずれも高い水準にある。また、異民族代表間競合の多くは仮説で想定した AA' B' 型 / BB' A' 型であり、とくに異民族代表間競合が多かった1978年選挙と82年選挙ではほとんどがこのパターンであった。

では実際に、自民族代表に投票できない、あるいは自民族代表の当選可能性が低いと予想した有権者が与党連合候補に投票し、それが選挙結果に大きな影響を与えていると考えられるだろうか。選挙区の民族構成のデータが公表され

表1 選挙区における政党間競合のパターン(マレー半島部)⁽¹⁾

	1959年	1964年	1969年	1974年	1978年	1982年	1986年	1990年	1995年	1999年	2004年
定数 - 無投票選挙区(A)	101	102	95	82	109	110	130	132	142	144	163
同一民族代表間競合(B)	76	77	73	67	73	72	97	119	117	134	135
AA'型, BB'型	52	42	66	33	58	64	88	107	106	119	134
AA'A'型, BB'B'型 ⁽²⁾	24	35	7	34	15	8	9	12	11	15	1
異民族代表間競合	25	25	22	15	36	38	33	13	25	10	28
AA'B'型, BB'A'型 ⁽²⁾	20	15	13	7	32	38	28	4	17	3	7
AB'型, BA'型	4	4	8	4	4	0	3	8	8	7	21
ABB'型, BA'A'型 ⁽²⁾	1	6	1	4	0	0	2	1	0	0	0
B/A比(%)	75.2	75.5	76.8	81.7	67.0	65.5	74.6	90.2	82.4	93.1	82.8

(出所) 各選挙の選挙委員会報告書 [Federation of Malaya 1959; Malaysia 1965, 1972b, 1975, 1980, 1983, 1987, 1992, 1997, 2001a] をもとに作成。ただし2004年選挙については, STARの選挙報道ウェブサイト (<http://www.thestar.com.my/election2004/>) の情報を使用了。

(注) (1) 政党間競合のパターン特定にあたり, 次のような操作を行っている。無所属候補は無差別に候補者が所属する民族集団の急進派と見なし。CをBと読み替えて分類した。例えばMICとDAPの競合はBB'型競合と見なし。候補者の民族的属性より政党の配置を優先した。例えばMCAの華人候補とDAPのマレー人候補の競合はBB'型競合として分類した。ただし, 1986年選挙のみ参加した(4選挙区)マレーシア民族主義者党(Nasma)については, 政党配置の特定が困難なため候補者の民族的属性を分類基準とした。

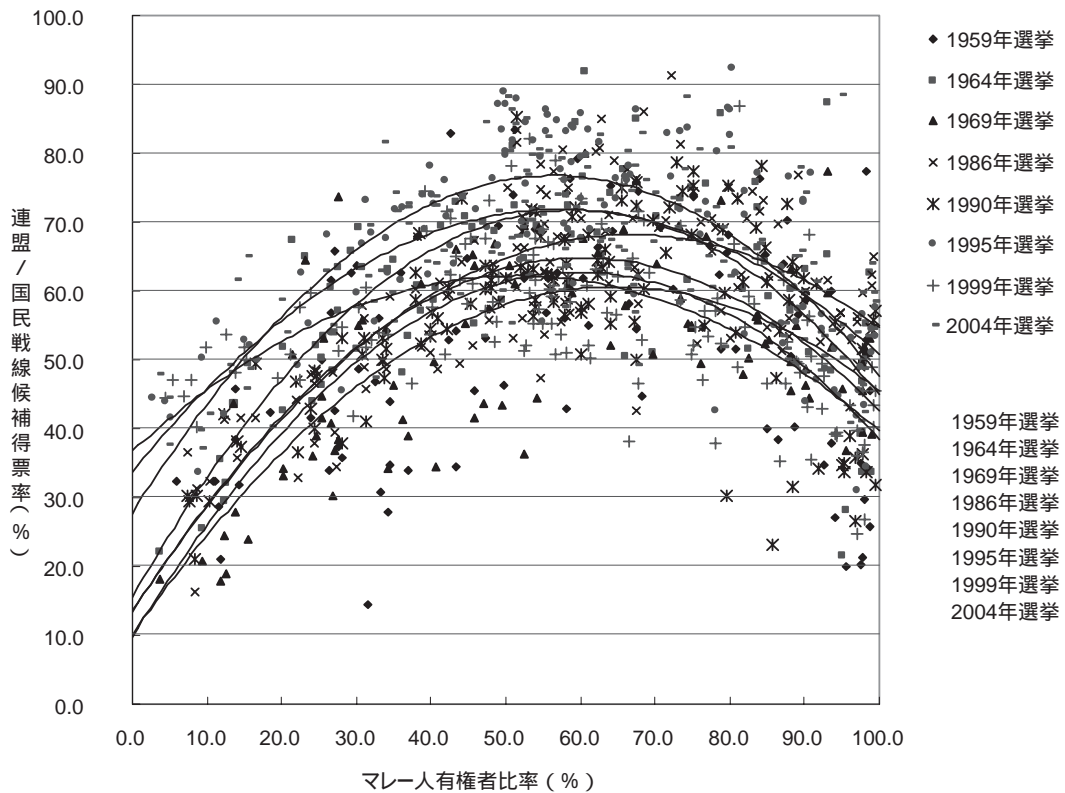
(2) 4党以上の競合(例えばBBB'B'型など)も含む。

ていない1974年選挙，78年選挙，82年選挙をのぞく計8回の選挙^{注30}のデータを用いて検討する。

一般に，自身の民族的選好からもっとも離れた候補の当選を阻止したい有権者が，与党連合

に加盟する他民族の穏健政党的候補に投票する傾向が非常に強ければ，与党連合は，特定民族が集中する選挙区に比べて民族混合選挙区において相対的に高い得票率を得ているはずである。選挙区の民族構成を計る指標には，マレー人有

図4 連邦下院選挙における選挙区のマレー人有権者比率と連盟/国民戦線候補得票率の関係
(マレー半島部のみ。無投票選挙区を除く)



(出所) 以下の資料をもとに作成。得票率については，各選挙の選挙委員会報告書 [Federation of Malaya 1959; Malaysia 1965; 1972b; 1987; 1992; 1997; 2001a] を使用した。ただし2004年選挙についてはSTARの選挙報道ウェブサイト (<http://www.thestar.com.my/election2004/>) のデータを使用した。選挙区の民族構成については次の資料を使用した。Vasil (1972, 97-110) ; *New Straits Times*, Oct. 22, 1990; Apr. 26, 1995; Dec. 1, 1999; Mar 23, 2004. *Utusan Malaysia*, Aug 5, 1986. *Berita Harian*, Dec. 1, 1999.

(注) 選挙区の民族構成のデータには次のような修正を施している。(1) 1969年選挙のデータは未公表のため1964年選挙のデータを流用した。(2) 1959年選挙，64年選挙，69年選挙でMICが候補者を出した選挙区(3区ずつ)については，有権者の民族構成に関するデータがないため計算から除外した。1959年選挙については上記のほかにもう一つデータが欠落した選挙区があるため計4区を除外した。(3) 1986年選挙のデータの欠落(1選挙区)の補充に1990年選挙のデータを使用した。(4) 1990年選挙のデータで誤りの可能性が高い18選挙区と欠落(1選挙区)の補充に1986年選挙のデータを使用した。(5) 1995年選挙のデータの欠落(1選挙区)の補充に1999年選挙のデータを使用した。

表2 連邦下院選挙における選挙区のマレー人有権者比率(x)と連盟/国民戦線候補の得票率の予測値(\hat{y})との関係(マレー半島部のみ。無投票選挙区を除く)¹⁾

	定数項	x	x ²	R ²	X \hat{y} max
1959年選挙 N=98	9.7597 (0.1184)	1.7774 (0.0000)	-0.0149 (0.0000)	0.3613	59.6
1964年選挙 N=99	15.9138 (0.0000)	1.8789 (0.0000)	-0.0158 (0.0000)	0.5810	59.5
1969年選挙 N=92	10.0670 (0.0225)	1.5642 (0.0000)	-0.0121 (0.0000)	0.5135	64.6
1986年選挙 N=130	13.5702 (0.0000)	1.6364 (0.0000)	-0.0123 (0.0000)	0.5881	66.5
1990年選挙 N=132	13.3159 (0.0007)	1.7064 (0.0000)	-0.0141 (0.0000)	0.5263	60.5
1995年選挙 ⁽²⁾ N=141	27.7130 (0.0000)	1.7379 (0.0000)	-0.0154 (0.0000)	0.5906	56.4
1999年選挙 N=144	36.7382 (0.0000)	0.9893 (0.0000)	-0.0096 (0.0000)	0.4295	51.5
2004年選挙 N=163	33.7830 (0.0000)	1.3284 (0.0000)	-0.0116 (0.0000)	0.4686	57.3

(出所) 図4と同一の資料をもとに筆者推計。

(注) (1) カッコ内はp値。X \hat{y} maxは、連盟/国民戦線候補得票率の予測値が最大となるマレー人有権者比率の値。選挙区の民族構成のデータには、図4と同様の修正を施した。

(2) 1995年選挙では国民戦線が候補を立てなかった選挙区があり(1区)、これを計算から除外した。

権者の比率を用いる^(注31)。マレー人有権者比率が5パーセントならば、その選挙区は非マレー人(とくに華人)が大多数を占める選挙区であり、マレー人比率が50パーセントならば複数の民族集団が混在する選挙区である。マレー人有権者比率(パーセント)をx、連盟/国民戦線加盟政党候補の得票率(パーセント)をyとすると、xが0から増大するにつれてyも増大し、ある点を境にxが増大するとyが減少するという関係を想定できる。これを二次関数で表現するならば、

$$y = a + bx + cx^2 + \mu$$

という関係式において、

$$c < 0 \quad \text{かつ} \quad 0 < -\frac{b}{2c} < 100$$

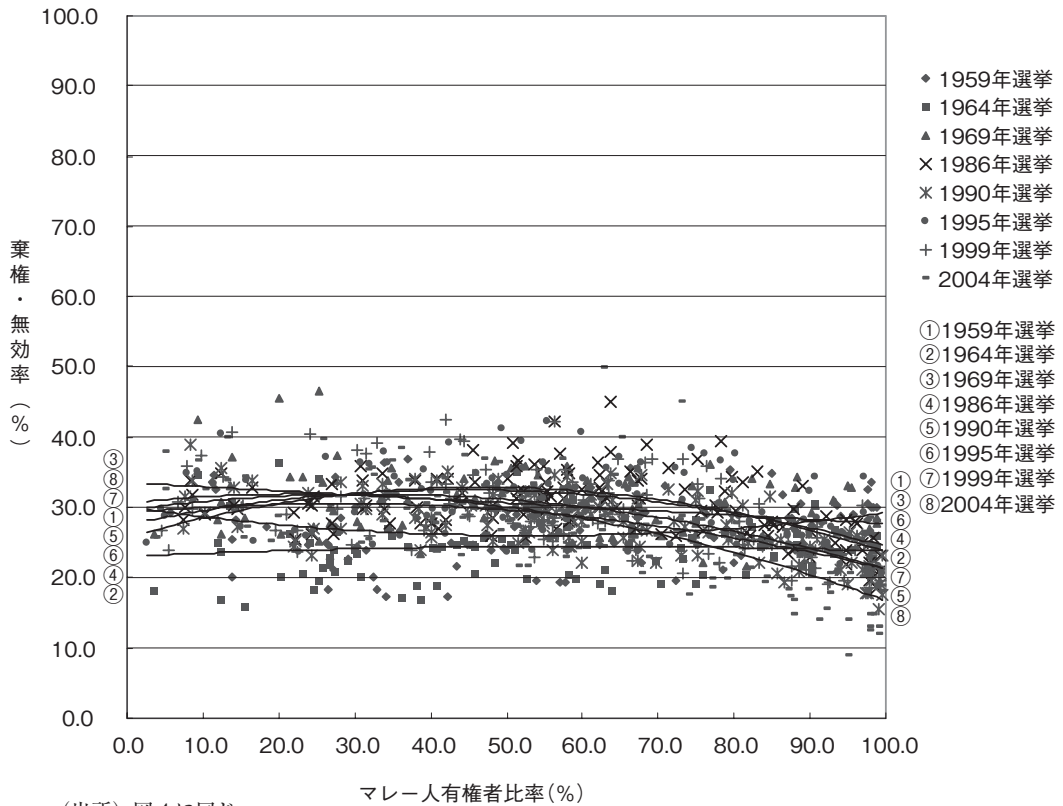
となると想定できる(μ は誤差項)。前者は曲線が上に向かって凸型になることを意味し、後者

は曲線の頂点におけるxの値が0から100の間におさまることを意味する。

この想定にもとづき、計8回の連邦下院選挙について、マレー人有権者比率を独立変数、連盟/国民戦線加盟政党候補の得票率を従属変数とし最小二乗法(OLS)により回帰すると、図4、表2の結果が得られた。すべての選挙の推定回帰線が例外なく逆U字型となり、その頂点は、マレー人有権者比率が51.5パーセント(1999年選挙)から66.5パーセント(1986年選挙)の間にある^(注32)。すなわち、8回の下院選挙における与党連合候補の得票率の分布は、自民族代表に投票できない有権者や自民族代表の当選可能性が低いと認識した有権者が与党連合の候補に投票するという仮説に合致する。

続いて、選挙区の民族構成と棄権、無効票の関係についても検討しておきたい。自民族代表

図5 連邦下院選挙における選挙区のマレー人有権者比率と棄権・無効率の関係
(マレー半島部のみ。無投票選挙区を除く)



(出所) 図4と同じ。

(注) 選挙区の民族構成のデータには図4と同様の修正を施した。

を候補者にもたない有権者や自民族代表の当選可能性が低いと認識した有権者は、最悪の選択肢の当選を防ぐために与党連合候補に投票するのではなく、アパシーや政治システム自体への反発から、棄権や無効票の投票を選択するかもしれない。実際に棄権したり無効票を投じる有権者が非常に多いのであれば、自民族代表に投票できない有権者や自民族代表の当選可能性が低いと認識する有権者の存在は、選挙結果にあまり影響を及ぼしていないことになる。その場合、与党連合が民族混合選挙区において高い得票率を得ていることは仮説を支持する材料にはならず、民族混合選挙区での与党優位には、何

か別の要因が働いていることになる。またそもそも、自民族代表に投票できない有権者を多数生み出している現行制度が彼らを政治システム不信へ追いやっているのだとしたら、選挙は政治統合に寄与するのではなく、むしろネガティブな影響をもたらしているとも考えられる。

選挙区における有権者のうち、(1) 棄権した者(投票用紙は受け取ったが投票しなかった者を含む)、(2) 無効投票した者、の2者を合算したものを、「棄権・無効数」とし、棄権・無効数が有権者数に占める比率を「棄権・無効率」と呼ぶことにする。民族混合選挙区で棄権・無効率が相対的に高くなることを想定して、マレ

表3 連邦下院選挙における選挙区のマレー人有権者比率(x)と棄権・無効率の予測値(\hat{y})の関係
(マレー半島部のみ。無投票選挙区を除く)

	定数項	x	x ²	R ²	X \hat{y} max
1959年選挙 N=98	30.0735 (0.0000)	-0.1550 (0.0697)	0.0015 (0.0448)	0.0473	...
1964年選挙 N=99	22.9918 (0.0000)	0.0501 (0.5165)	-0.0004 (0.5341)	0.0044	62.6
1969年選挙 N=92	31.6994 (0.0000)	0.0297 (0.7229)	-0.0008 (0.2853)	0.1218	18.6
1986年選挙 N=130	25.7698 (0.0000)	0.3033 (0.0000)	-0.0032 (0.0000)	0.3423	47.4
1990年選挙 N=132	29.2159 (0.0000)	0.0974 (0.0658)	-0.0018 (0.0001)	0.4081	27.1
1995年選挙 N=142	27.5421 (0.0000)	0.2263 (0.0001)	-0.0026 (0.0000)	0.2607	43.5
1999年選挙 N=144	29.6352 (0.0000)	0.1448 (0.0261)	-0.0023 (0.0000)	0.3784	31.5
2004年選挙 N=163	30.6034 (0.0000)	0.1173 (0.0654)	-0.0026 (0.0000)	0.4895	22.6

(出所) 図4と同じ資料をもとに筆者推計。

(注) カッコ内はp値。X \hat{y} maxは、棄権・無効率の予測値が最大となるマレー人有権者比率の値。選挙区の民族構成のデータには、図4と同様の修正を施した。

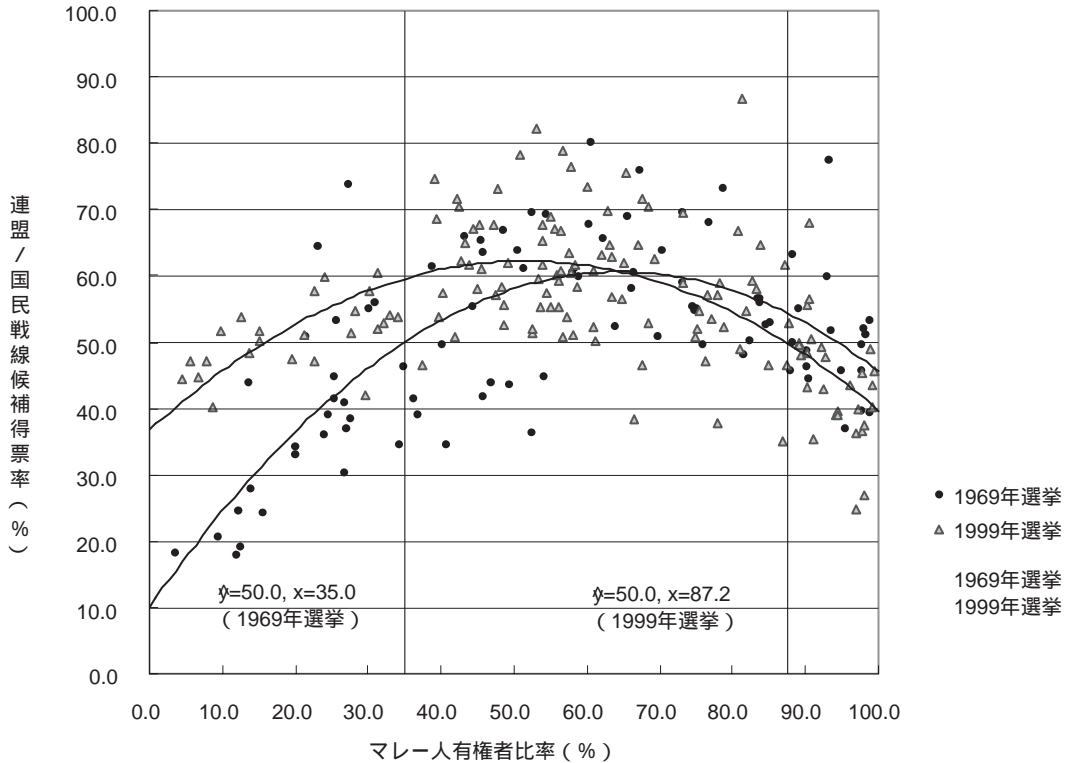
一人有権者比率を独立変数、棄権・無効率を従属変数としてOLSにより回帰すると、図5、表3の結果が得られた。1959年選挙についてはx²の係数が正の値になり、1964年選挙、69年選挙ではx²とxの係数が統計的に有意ではない。1986年選挙以降の5回に限ってみても、推定回帰線のカーブはきわめて緩い。以上の結果から、マレー人有権者比率が中程度の選挙区、すなわち民族混合選挙区の有権者が、特定民族集団が大多数を占める選挙区の有権者より棄権や無効票の投票を選択する傾向が強いわけではないことがわかる^(注33)。

次に、民族混合選挙区の数について検討する。選挙区の民族構成がどの程度の混合度であれば与党連合候補が非常に有利になるのかを、事前に正確に予測することはできない。自民族代表に投票できない有権者が常に与党候補に投票す

るとしても、そのサイズがどの程度であれば当該選挙区の勝敗を決定づける効果をもつかは、選挙前の政治状況や争点などに応じて選挙ごとに変動する、マレー人有権者と非マレー人有権者それぞれの全般的な与党支持率との兼ね合いで決まる。また異民族代表間競合選挙区において、他民族の与党連合候補への投票を選択する有権者の多寡も、選挙ごとに変動する各党の党勢に関する認識次第で変化する。

そこでこれまでの選挙結果から、与党連合に有利な民族混合度をもつ選挙区の範囲を帰納的に導出する。与党連合候補の得票率とマレー人有権者比率との関係を示す推定回帰線が $y > 50$ となる範囲にある選挙区では、 $y < 50$ の範囲の選挙区よりも与党候補の勝率が高いものと考えられる。実際のデータは推定回帰線の上下に分布しており、個々のデータと回帰線との差はま

図6 1969年選挙と1999年選挙におけるマレー人有権者比率と連盟／国民戦線候補得票率の関係（マレー半島部のみ。無投票選挙区を除く）



（出所）図4に同じ。

（注）選挙区の民族構成のデータには図4と同様の修正を施した。

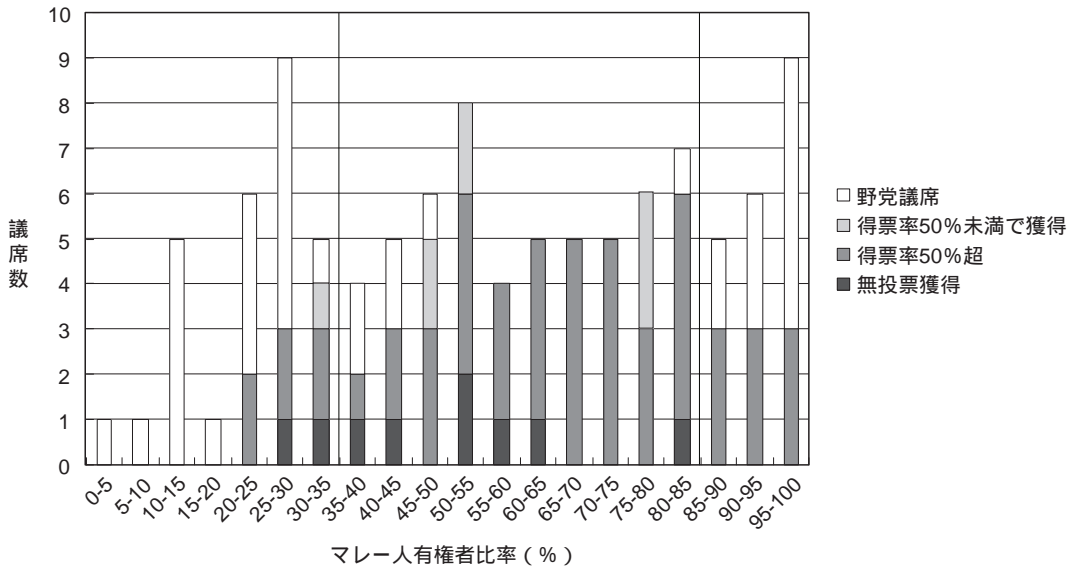
ちまちであるうえ、得票率が50パーセント未満で議席を獲得しているケースもある。しかし、推定回帰線が得票率50パーセント超となる範囲を、与党が良好な選挙結果を得ている範囲を知るうえでのおおまかな指標として用いることは可能だろう。

逆U字型曲線の頂点の左側にある $y=50$ の点をもっとも中心寄りとなるのは、1969年選挙の $x=35.0$ である。一方、頂点の右側の $y=50$ の点をもっとも中心寄りとなるのは、1999年選挙の $x=87.2$ である（図6）。このことから、マレー人有権者比率が35.0パーセントから87.2パーセントまでの選挙区では、計8回のすべての選挙

において、マレー人比率が35.0パーセント未満の選挙区や87.2パーセント超の選挙区よりも与党連合が相対的に高い勝率を得ていると考えられる。

次に、上記の範囲の選挙区で与党連合候補がどの程度の確率で勝利しているかを見てみる。まず、与党連合の得票率をもっとも低かった1969年選挙について、マレー人有権者比率を便宜的に5パーセントずつに区切り、与党連合が獲得した議席数との関係を見てみる（図7）。上で算出した $35.0 < x < 87.2$ と近似の範囲である、マレー人有権者比率が35パーセントから85パーセントまでの選挙区において、与党連合が高い

図7 1969年下院選挙のマレー人有権者比率別連盟獲得議席数（マレー半島部のみ）



（出所）図4に同じ。

（注）MICが候補者を出した3選挙区は、民族構成のデータがないため計算から除外した。

勝率を得たことが一見してわかる。連盟は、53選挙区のうち47選挙区で勝利し（ただし7選挙区は無投票での獲得）、うち5選挙区では得票率が50パーセント未満だったが、野党支持票が割れたために連盟候補が勝利した。マレー人有権者比率が35パーセントから85パーセントまでの選挙区は、半島部定数の51パーセントを占め、そこでの連盟の議席占有率は88.7パーセントときわめて高い。一方、マレー人比率が35パーセント未満の選挙区での議席占有率は32.1パーセント、マレー人比率が85パーセント超の選挙区では45.0パーセントと、ともに半数を割り込んでいる。この選挙での連盟の得票率は48.62パーセントに過ぎないが、議席占有率は64.4パーセントに達した。すなわち、与党連合はマレー人比率が35パーセントから85パーセントまでの選挙区において非常に高い勝率を得、このような選挙区が半島部定数の過半数を占めたことに

より、死票が多くなる小選挙区制の特性とも相まって、得票率が50パーセントに達しなかった選挙でも定数の3分の2弱の議席を得られたのである。

その他の選挙では、与党連合はマレー人有権者比率が35.0パーセントから87.2パーセントまでの選挙区をほぼ独占している（表4）。この選挙区での与党連合の議席占有率は、1969年選挙の88.9パーセントがもっとも低く、他の選挙では90パーセント以上に達し、8回中4回の選挙では100パーセントかそれに近い水準となった。また、これらの選挙区が半島部の定数に占める割合は、1959年の第1回選挙ではちょうど50パーセント、第2回選挙から50パーセントを超え、1986年選挙以降は60パーセント前後の水準で推移している。以上の検討結果から、マレー人有権者比率が35.0パーセントから87.2パーセントまでの民族混合選挙区では与党連合が圧

表4 選挙区の民族構成別に見る連盟/国民戦線の得票率，獲得議席数，議席占有率⁽¹⁾
(マレー半島部のみ)

	1959年	1964年	1969年 ⁽²⁾	1986年	1990年	1995年	1999年	2004年
半島部全選挙区								
選挙区数	104	104	104	132	132	144	144	165
連盟/国民戦線得票率(%)	51.77	58.25	48.62	58.06	55.30	66.55	55.40	63.63
連盟/国民戦線獲得議席数	74	89	67	112	99	123	102	146
議席占有率(%)	71.2	85.6	64.4	84.8	75.0	85.4	70.8	88.5
マレー人比率 35.0% - 87.2% ⁽³⁾								
選挙区数	52	54	54	86	85	89	90	107
半島部定数比(%)	50.0	51.9	51.9	65.2	64.4	61.8	62.5	64.8
連盟/国民戦線得票率(%)	61.00	67.41	56.56	65.54	62.43	74.54	60.22	69.17
連盟/国民戦線議席数	48	54	48	86	82	88	82	106
無投票獲得議席	2	2	7	2	0	1	0	2
得票率50%未満で獲得	4	1	5	4	0	0	0	0
議席占有率(%)	92.3	100.0	88.9	100.0	96.5	98.9	91.1	99.1
マレー人比率 35.0%未満 ⁽³⁾								
選挙区数	28	28	28	25	24	25	24	27
半島部定数比(%)	26.9	26.9	26.9	18.9	18.2	17.4	16.7	16.4
連盟/国民戦線得票率(%)	41.46	48.15	35.87	40.91	41.39	54.51	50.67	53.73
連盟/国民戦線議席数	14	22	9	6	6	17	15	16
無投票獲得議席	0	0	2	0	0	1	0	0
得票率50%未満で獲得	6	6	1	3	0	0	0	1
議席占有率(%)	50.0	78.6	32.1	24.0	25.0	68.0	62.5	59.3
マレー人比率 87.2%超 ⁽³⁾								
選挙区数	20	19	19	21	23	30	30	31
半島部定数比(%)	19.2	18.3	18.3	15.9	17.4	20.8	20.8	18.8
連盟/国民戦線得票率(%)	41.99	49.31	49.87	56.55	46.76	52.48	43.52	54.90
連盟/国民戦線議席数	8	10	8	20	11	18	5	24
無投票獲得議席	0	0	0	0	0	0	0	0
得票率50%未満で獲得	0	0	0	0	0	0	0	0
議席占有率(%)	40.0	52.6	42.1	95.2	47.8	60.0	16.7	77.4

(出所) 図4に同じ。

(注) (1) 得票率は無投票獲得の選挙区を除外して算出した。獲得議席数と議席占有率は無投票獲得分を含む。

(2) 1969年選挙の民族構成比の数値は1964年選挙のものを流用した。

(3) 1959年選挙，64年選挙，69年選挙でMICが候補者を出した選挙区(3区ずつ)については，有権者の民族構成に関するデータがないため計算から除外した(1959年選挙については上記のほかにもう一つデータが欠落した選挙区があるため計4区を除外)。

倒的な優位にあり，こうした選挙区が定数に占める割合は，選挙における与党連合の過半数獲得を事実上保障するほど多いことがわかる。計8回の選挙の分析結果は，仮説を支持しているといえよう。

むすび

ここまでの議論を改めて整理しておきたい。本論は，マレーシアにおいて代議制民主主義の制度がどのようなかたちで政治統合に寄与しているか，という問題意識のもとに，民主主義に不可欠な制度である選挙に焦点を絞って分析し

てきた。第 節では、まず、多数派と少数派が入れ替わることのない分断社会においては、亀裂を横断する大連合による執政権の分有が体制の正統性を確保するうえで重要な条件となることを指摘した。次に、大連合統治を基軸とする民主主義は、与野党間の競り合いによって破綻すると主張するラブシュカとシェプスリーの議論を紹介した。そのうえで、実際に大連合統治が破綻するか否かを左右する要因として、選挙の際に有権者にいかなる選択肢が与えられるかという問題があることを指摘した。

第 節では、まず、政権を担う UMNO, MCA, MIC の 3 党による「連盟」の形成過程、ならびに上記 3 党に対抗する政党について整理、紹介した。次いでマレーシアの政党システムの基本的特徴が、相対的に穏健な立場をとる民族政党と急進民族政党によって構成されている点にあることを指摘し、1959年の第 1 回総選挙までに形成されたこの同心円型政党システムが現在まで継続していることを示した。

第 節では、同心円型政党システムを構成する各党が小選挙区制のもとで選挙で競合するケースを想定し、(1) 同一民族代表間競合選挙区において自民族代表に投票できない有権者にとって、与党連合候補が相対的にベターな選択肢となり、異民族代表間競合選挙区で自民族代表の当選可能性が低いと認識した有権者にも、与党連合候補が合理的な選択肢となる、(2) よって民族混合選挙区が多ければ与党連合は選挙で優位となり、選挙は連合を維持するインセンティブとなる、との仮説を立てた。続いて、選挙区の民族構成に関するデータが公表されている計 8 回の連邦議会下院選挙結果によってこの仮説を検証した。(1) マレー人有権者比率が中程

度の民族混合選挙区において与党連合候補が相対的に高い得票率を得ていること、(2) マレー人有権者比率が 35.0 パーセントから 87.2 パーセントまでの選挙区における与党連合の勝率がきわめて高く、そのような選挙区が第 2 回選挙以降マレー半島部定数の過半数に達していること、の 2 点から、過去の選挙データが仮説を支持しているとの分析結果を得た。

マレーシアの連邦下院選挙では、小選挙区制であり、かつ民族混合選挙区が多いために、自身の民族的選好にもっとも近い候補に投票するのではなく、戦略的な投票を選択する、あるいは強いられる有権者が多い。その結果、相対的に穏健な位置をとり選挙協力を行う民族政党の連合が非常に有利となる。すなわち下院選挙は、大連合の指導者に対して、自民族の急進派との競り合いを自制し、他民族の政党との連合を維持するインセンティブを与えるという意味で、政治統合に寄与する機能を果たしていると考えられる。以上が本論の結論である。

(注 1) マレーシアの連邦議会は上院 (Senate) と下院 (House of Representatives) の 2 院で構成されているが、下院議員のみ選挙で選出される。上院は各州の代表と国王が任命する任命議員で構成されている (憲法 44 条, 45 条)。

(注 2) 5.13 事件は、5 月 10 日に投票が行われた 1969 年総選挙を契機に発生した。政府の公式発表によれば、死者 196 人、銃・その他の武器による負傷者は 439 人であった。犠牲者の多くは華人であり、政府発表では華人の死者は 143 人、武器による負傷者は 270 人とされている [National Operations Council 1969, 88-90]

(注 3) フリーダムハウス [Freedom House 2004] は、各国における政治的権利と市民的自由の保障の度合いを 7 等級で格付けし、双方の平均が 1.0 から 2.5

までの国を「自由」,3.0から5.5までを「部分的に自由」, 5.5以上を「自由ではない」と評価している。2003年のマレーシアは、政治的権利が5, 市民的自由が4, 平均で4.5とされた。

(注4) クアラルンプール近郊のカンボンメダン地区で発生したこの住民衝突では、6人の死者と多数の負傷者が出た [中村 2001]

(注5) 先行研究の論点をなるべく簡潔に示すためにこのように整理したが、それぞれの主張は排他的ではなく、各文献には複数の論点が組み込まれている。

(注6) より具体的には、「扇動的傾向」(seditious tendency)がある発言をしたりそれを出版することを禁じた扇動法や、大手メディアのみならずパンフレットの類まで規制対象とする活字プレス・出版法などによって言論の自由が制限されている。集会の自由は、警察に集会の認可権を与えた警察法(27条), および5人以上が集まり「犯罪的な力」(criminal force)を誇示することにより政府を威圧することを禁じた刑法(141条)によって制限されている。また、政党やNGOの設立や活動は団体法により規制されている。

(注7) 改正憲法10条と扇動法によって(1)市民権,(2)国語,(3)マレー人の特別な地位,(4)スルタンの地位,の4つの「敏感問題」に関する異議申し立てと、スルタンや政府に対する不満や民族間の憎悪を煽る行為が禁じられた。

(注8) 本論では、「政治的安定/不安定」を「政治的暴力の有無,程度」と定義する。その際、「政治的暴力」とは、「政治目的の実現のために行使される暴力または示威行動」を意味する。具体的には、以下の4つの次元の暴力を想定している。(1)国家内部の暴力(クーデター, 要人暗殺など),(2)国家による社会に対する暴力(反政府勢力の殺害, 監禁など),(3)社会による国家に対する暴力(テロ, 革命, 大規模な示威行動など),(4)社会内部の暴力(民族暴動, 人種暴動, テロなど) また本論では、政治統合は政治的安定の必要条件であるが、政治統合はある程度政治的不安定(国家による社会に対する暴力)と両立しようと想定している。

(注9) Plural societyにおける民主主義に関する理論研究の第1人者であるレイブハルト(Arend Li-

jphart)は、divided society と plural society を同義語として使用している [Lijphart 1995, 276]

(注10) 合意型民主主義の構成要素は下記のとおりである。(1)広範な多党連立による執政権の分有(2)執政府と議会の権力均衡,(3)多党制,(4)比例代表制,(5)コーポラティズム,(6)連邦制,(7)権力の均衡する二院制,(8)大多数の支持を必要とする憲法改正制度,(9)司法による違憲立法審査,(10)独立性の高い中央銀行 [Lijphart 1999, 3-4]

(注11) レイブハルトが執政権の分有に高いプライオリティーをおいていることは、分断社会においては大統領制より議院内閣制が望ましいと論じていることから明らかである [Lijphart 1991, 81]。大統領制では執政府と議会の権力が均衡したものになりうるが、執政権は1個人の手握られている。一方議院内閣制では、議会が執政府に対して従属的な存在になりやすいが、執政権は多数の党派によって分有される。

(注12) この例は、Rabushka and Shepsle (1972)からの引用ではない。彼らの議論のエッセンスを簡潔に紹介するために筆者が付加したものである。

(注13) 最新のセンサス [Malaysia 2001b]によれば、2000年の民族構成(国籍保有者のみ)は、マレー人53.4パーセント, 非マレー先住民11.7パーセント, 華人26.0パーセント, インド人7.7パーセント, その他1.2パーセントとなっている (Malaysia 2001b, 1, 52-69から算出)。マレー半島の民族構成は、マレー人61.0パーセント, 非マレー先住民1.4パーセント, 華人27.4パーセント, インド人9.3パーセント, その他0.8パーセントである (Malaysia 2001b, 1, 52-69から算出)。

(注14) 連盟および国民戦線は、選挙委員会に単一の党派として登録している。加盟政党の党員が無所属候補として立候補した場合、党から除名される。

(注15) 連邦立法評議会の定数は99で、52が選挙議席、47が任命議席であった。定数の60パーセントを選挙議席とすることを求めた連盟指導者とイギリス側との交渉の結果、5つの任命枠については議会の過半数党派との協議にもとづき議員を選出することになっていた [Khong 1984, 187-192]

(注16) 1952年1月にマラヤ高等弁務官に就任したジェラルド・テンブラー将軍に対するオリバー・リト

ルトン植民地相からの訓令は、以下のようなものであった。「イギリス政府の政策は、マラヤはいずれ完全自治国になるというものである。(中略)政府は、共産主義テロリズムが撃退され、真の安定した自治政府を導くことができるような、全コミュニティ間の協力関係が確立されるまでは、マラヤにおける責任を保持する」[Purcell 1954, 86, 186]

(注17) 1953年8月23日に開催された第1回国民大会(National Convention)での演説(UMNO 総裁演説集所収 [Ahmad Fawzi Basri et al. 1991, 260])。国民大会は、マラヤ独立党(IMP)がマラヤの政治組織の大同団結とそこでの主導権掌握をめざして主催した国民会議(National Congress)に対抗する目的で、UMNOとMCAによって開催された。この会議では、各民族集団の利害に関わる重要事項に関して合意を見た。具体的には、(1)スルタンの立憲君主としての地位の維持、(2)信教、思想などの自由の維持、(3)少数民族の権利保護、を目指すことが決議された [Ibrahim 1981, 377-381]

(注18) 全人口の約4割を占めていた華人の有権者比率が11パーセントに過ぎなかったおもな理由は、選挙権を得るうえで連邦市民権の保有が条件とされたことにある。しかし、市民権があっても有権者登録を行わない者も非常に多かった。当時、華人の約半数が市民権を有しており、選挙人登録の有資格者は60万人と推察された。しかし、選挙人登録を行ったのは14万人に過ぎなかった [Carnell 1955, 316]

(注19) 伝統的支配層に先駆けて、左派政治指導者は華人指導者との協力を実行していた。インドネシアとの統一、独立を目標として1945年に設立されたマレー国民党(MNP)は、翌46年3月、UMNO設立のきっかけとなった汎マラヤ・マレー人会議に参加した。しかし、大インドネシア主義を嫌った伝統的支配者層と袂を分かち、イギリスとスルタン、およびUMNO指導者が作成したマラヤ統治の新たな枠組み(マラヤ連邦案)に反対した。その際、下部組織のPUTRAを通じて、同じくマラヤ連邦案に反対したタン・チェンロック(後のMCA総裁)率いる全マラヤ共同行動会議(AMCJA)と協調行動をとり、1946年10月20日に全国規模のハータルを実施した。またAMCJAと

PUTRAは、広範な市民権付与、基本的人権の保障、スルタンの地位保全、マレー語の国語化などを骨子とする人民憲法案(People's Constitutional Proposal)を起草した。しかし、マラヤ共産党の武装蜂起にともなう非常事態宣言後、共産主義者と共謀した疑いでイシャックMNP総裁らマレー人左派指導者が投獄され、AMCJA=PUTRA連合は解体した。

(注20) UMNO側代表のヤハヤ・アブドゥル・ラザクは、クアラルンプール支部長にすら知らせることなくMCAとの共闘を決め、メディアに発表してしまった。MCAで選挙対策にあっていたオン・ヨクリン(翁毓麟)とヤハヤは学友であり、この2人が選挙について協議を重ねてUMNOとMCAの共闘を提案したとされる [Tan 1979, 25-26] また、MCAのスランゴール支部長H・S・リーがMCA候補の擁立に動いたのは、IMPの設立時に冷遇されたという個人的事情のためだとする説もある [Vasil 1971, 10-11, note. 21]

(注21) 労働党は、当初はペナンやイポー、マラッカなどの地方組織として設立され、1952年に全国レベルでの連合体である汎マラヤ労働党(Pan-Malayan Labor Party)が形成された。その後1954年にひとつの政党に統合され、マラヤ労働党に改名した。

(注22) 市民権については次のように規定された。(1)独立の日以降にマラヤで生まれた者に対しては、出生地主義にもとづき自動的に市民権が付与される、(2)独立の日以前にマラヤで生まれた者については、市民権申請に先立つ7年のうち5年を、マラヤ外で生まれた者については同じく12年のうち8年をマラヤで居住した者に対して市民権が認められる。この規定により、華人とインド人のほとんどが市民権取得資格を得た。

(注23) 労働党の路線転換の背景には、党指導部における急進派の台頭があった。この点については、Vasil (1971)の3章と5章、ならびに金子(2001)の4章が詳しい。

(注24) 労働党が姿を消した1969年選挙では、代わって登場した民主行動党(DAP)やマレーシア人民運動党(Gerakan)がC'の役割を果たし、Gerakanが与党化したあともDAPがC'としての機能を担っている。

(注25) SFの形成によって、労働党を支持していたマレー人は所属を人民党に変更し、人民党に所属していた非マレー人は労働党に籍を移すという現象が生じた〔金子2001, 191〕。すなわちSFの結成は、労働党と人民党が民族政党化を強める契機にもなったのである。

(注26) サバ州では、サラワクに先立つ1970年6月に連邦下院選挙が実施され、統一サバ国民組織(US-NO)とサバ華人協会(SCA)が構成するサバ連盟が全議席(16)を独占した。この時点でサバ州には野党が存在せず、サバ連盟に対抗したのは無所属候補だけだった。サバ州の選挙とサラワク連盟の拡大により、与党連合は下院議席の3分の2を回復した。

(注27) 1974年選挙には、DAPとSNAPのほか、Gerakanの与党連合加盟に反対したタン・チークンらが結成したマレーシア社会正義党(Parti Keadilan Masyarakat Malaysia: Pekemas)、マレーシア人民社会主義者党(Partai Sosialis Rakyat Malaysia: PSRM)、人民党から改名)の2党が野党として参加した。

(注28) オルタナティブ戦線の結成と1999年総選挙については、中村(2000)を参照されたい。

(注29) 本論が、全国一区の比例代表制のもとでは大連合統治は必ず破綻すると主張しているわけではないことを念のため確認しておきたい。どうすれば比例代表制のもとで競り合いの昂進を抑制できるか、という問いはきわめて重要だが、マレーシアのみを分析事例とする本論は、この問いに答えることはできない。比例代表制下の権力分有体制をいかに維持するか、という点で興味深いのは、南アフリカの事例である。南アフリカでは、1994年に初めて全人種参加の総選挙が実施され、黒人主体のアフリカ民族会議(ANC)、インカタ自由党(IFP)と白人主体の国民党(NP)による連立政権が誕生したが、この選挙では、5パーセント以上の得票率を得たすべての政党から、得票率に応じた数の閣僚を選出するという規定があった。ところが、新憲法に権力分有を保障する規定を盛り込もうとしたNPの提案はANCによって拒絶され、1996年にはNPが連立政権から離脱した〔峯2000〕

(注30) 1969年選挙における選挙区の民族構成のデータも公表されていない。しかし1964年選挙と69年選

挙では選挙区割りに変更がなく、有権者の民族構成の変化は、この時期に有資格年齢(21才)に達した者など新規登録者の参入と、登録選挙区の変更によるものに限定されているため、ここでは64年選挙の際のデータを流用した。1969年選挙と74年選挙の間には定数の拡大と区割りの変更があったため、データの流用はできない。

(注31) 選挙区の民族構成の指標としてマレー人有権者の比率を使用したのは、まず、3つの民族集団のうちマレー人有権者の数がかつても多く、かつすべての選挙区にマレー人有権者が存在するからである。華人有権者、あるいはインド人有権者の比率を指標にすれば、その比率がきわめて低い選挙区の数が多くなり、結果として選挙区ごとの民族構成のばらつきを表現しにくくなる。また、数少ないCB型競合を除き、多くの場合「非マレー人」である華人とインド人の立場は近いため、マレー人と非マレー人の比率を軸に選挙区の民族構成を指標化するのには妥当と思われる。

(注32) 頂点の分布が中心(マレー人比率50%)より右側に偏っていることは、一般的にマレー人有権者の与党支持率が非マレー人有権者のそれより高いことを示唆する。しかしこれらの曲線は、マレー人有権者と非マレー人有権者の与党支持率の相違を正確に反映するものではない。マレー人有権者比率が高い選挙区の数が多いことなども曲線の形状に影響を与えているからである。

(注33) むしろ1969年以降、選挙ごとに強度は異なるものの、マレー人有権者比率と棄権・無効率の間には負の相関関係が見られる。すなわち、自民族代表に投票できるか否かにかかわらず、マレー人有権者が多い選挙区ほど棄権・無効率が低くなる傾向がある。各選挙における、マレー人有権者比率と棄権・無効率の相関係数(r)は以下のとおりである。1959年選挙, $r = 0.076$ 。1964年選挙, $r = 0.020$ 。1969年選挙, $r = -0.332$ 。1986年選挙, $r = -0.343$ 。1990年選挙, $r = -0.580$ 。1995年選挙, $r = -0.341$ 。1999年選挙, $r = -0.539$ 。2004年選挙, $r = -0.647$ 。

文献リスト

< 日本語文献 >

- 金子芳樹 2001. 『マレーシアの政治とエスニシティ
華人政治と国民統合』 晃洋書房.
- 鳥居高 2003. 「マレーシア『国民戦線』体制のメカニズ
ムと変容 半島部マレーシアを中心に」 村松
岐夫・白石隆編 『日本の政治経済とアジア諸国 上
巻・政治秩序篇』 国際日本文化研究センター.
- 中村正志 1999. 「通貨危機後の政治的争点とマハティール
政権の課題」 『アジア研ワールド・トレンド』 第43号.
2000. 「1999年マレーシア総選挙 変革が現状
維持か」 『アジア研ワールド・トレンド』 第54号.
2001. 「クアラランブール周辺の住民衝突とその
背景」 『アジア研ワールド・トレンド』 第71号.
- 峯陽一 2000. 「紛争処理における多極共存型統治モデル
の可能性 南アフリカ共和国の事例から」 峯陽一・
畑中幸子編 『憎悪から和解へ 地域紛争を考える
』 京都大学学術出版会.
- 藤原帰一 2001. 「国民の崩壊・民族の覚醒 民族紛争
の政治的起源」 日本比較政治学会編 『民族共存
の条件』 早稲田大学出版部.

< 外国語文献 >

- Ahmad Fawzi Basri, Mohd. Idris Salleh and Shafee
Saad 1991. *Bumi Dipijak Milik Orang*. Kuala Lum-
pur: Dewan Bahasa dan Pustaka.
- Almond, Gabriel A. and G. Bingham Powell, Jr. 1966.
Comparative Politics: A Developmental Approach.
Boston: Little, Brown and Company.
- Ampalavanar, Rajeswary 1981. *The Indian Minority
and Political Change in Malaya, 1945-1957*. Kuala
Lumpur: Oxford University Press.
- Carnell, F. G. 1954. "Malayan Elections." *Pacific Af-
fairs* Vol. 28, No. 4.
- Case, William 1993. "Semi-Democracy in Malaysia:
Withstanding the Pressures for Regime Change." *Pacific Affairs* Vol. 66, No.2
2001. "Malaysia's Resilient Pseudodemocracy." *Journal of Democracy* Vol. 12, No. 1.
- Cheah Boon Kheng 1987. *Red Star over Malaya: Resis-
tance and Social Conflict during and after the Japa-
nese Occupation, 1941-1946* (2nd ed.) Singapore: Sin-
gapore University Press.
- Crouch, Harold 1996. *Government and Society in Malay-
sia*. Ithaca: Cornell University Press.
- Diamond, Larry 2002. "Thinking about Hybrid Regimes." *Journal of Democracy* Vol. 13, No. 2.
- Federation of Malaya 1959. *Report on the Parliamentary
and State Elections 1959*. Kuala Lumpur: Jabatan Per-
cetakan Negara.
- Funston, J. N. 1980. *Malay Politics in Malaysia: A Study of
the United Malays National Organization and Party
Islam*. Kuala Lumpur: Heinemann Educational Books.
- Government of Malaysia 1965. *Report on the Parliamen-
tary (Dewan Ra'ayat) and State Legislative Assembly
General Elections 1964*. Kuala Lumpur: Jabatan
Chetak Kerajaan.
1972a. *1970 Population and Housing Census of
Malaysia: Community Groups*. Kuala Lumpur: Ja-
batan Perangkaan Malaysia.
1972b. *Report on the Parliamentary (Dewan Ra'ayat)
and State Legislative Assembly General Elections 1969*.
Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
1975. *Report on the Parliamentary (Dewan Raky-
at) and State Legislative Assembly General Elections
1974*. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
1980. *Report on the General Elections to the House
of Representatives and the State Legislative Assem-
blies other than the State Legislative Assemblies of
Kelantan, Sabah and Sarawak 1978*. Kuala Lumpur:
Jabatan Percetakan Negara.
1983. *Report on the Malaysian General Elections
1982*. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
1987. *Report on the Malaysian General Elections
1986*. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
1992. *Report on the Malaysian General Elections
1990*. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
1997. *Report on the Malaysian General Elections*

1995. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
- 2001a. *Report on the Malaysian General Elections 1999*. Kuala Lumpur: Jabatan Percetakan Negara.
- 2001b. *Population and Housing Census of Malaysia: Population Distribution and Basic Demographic Characteristics*. Kuala Lumpur: Department of Statistics Malaysia.
- Government of Malaysia, National Operations Council
1969. *The May 13 Tragedy: A Report*. Kuala Lumpur.
- Heng Pek Khoo 1988. *Chinese Politics in Malaysia: A History of the Malaysian Chinese Association*. Singapore: Oxford University Press.
- Horowitz, Donald L. 1985. *Ethnic Groups in Conflict*. Berkeley: University of California Press.
1994. "Democracy in Divided Societies" In *Nationalism, Ethnic Conflict, and Democracy*. eds. Larry Diamond and Marc F. Plattner, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Ibrahim Mahmood 1981. *Sejarah Perjuangan Bangsa Melayu*. Kuala Lumpur: Penerbitan Pustaka Antara.
- Ishak bin Tadin 1960. "Dato Onn and Malay Nationalism, 1946-1951." *Journal of Southeast Asian History* Vol. 1, No. 1.
- Japan International Cooperation Agency (JICA) Malaysia Office 1998. *Development of Policies and Incentives for Foreign Investment in Malaysia*.
- Jesudason, James V. 1994. *Statist Democracy and the Limits of Civil Society in Malaysia*. Singapore: National University of Singapore.
- Kessler, Clive S. 1978. *Islam and Politics in a Malay State: Kelantan 1938-1969*. Ithaca: Cornell University Press.
- Khong Kim Hoong 1984. *Merdeka!: British Rule and the Struggle for Independence in Malaya, 1945-1957*. Petaling Jaya: Institute for Social Analysis (INSAN)
- Khoo Boo Teik 1997. "Democracy and Authoritarianism in Malaysia since 1957." In *Democratization in Southeast and East Asia*. ed. Anek Laothamatas, Singapore; Institute of Southeast Asian Studies.
- Laitin, David 1995. "Transitions to Democracy and Territorial Integrity." In *Sustainable Democracy*. ed. Adam Przeworski, New York: Cambridge University Press.
- Lijphart, Arend 1977. *Democracy in Plural Societies: A Comparative Exploration*. New Haven: Yale University Press.
1984. *Democracies: Patterns of Majoritarian and Consensus Government in Twenty-One Countries*. New Haven: Yale University Press.
1991. "Constitutional Choices for New Democracies." *Journal of Democracy* Vol. 2, No. 1.
1995. "Self-Determination versus Pre-Determination of Ethnic Minorities in Power Sharing Systems." In *The Rights of Minority Cultures*. ed. Will Kymlicka, London: Oxford University Press.
1999. *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*. New Haven: Yale University Press.
- Lipset, Seymour Martin 1960. *Political Man: The Social Bases of Politics*. New York: Doubleday & Company.
- Mauzy, Diane K. 1983. *Barisan Nasional: Coalition Government in Malaysia*. Kuala Lumpur: Marican & Sons (Malaysia)
- Means, Gordon P. 1970. *Malaysian Politics* London: University of London Press.
1991. *Malaysian Politics: The Second Generation*. Singapore: Oxford University Press.
1996. "Soft-Authoritarianism in Malaysia and Singapore." *Journal of Democracy* Vol. 7, No. 4.
- Milne, R. S. and Diane K. Mauzy 1999. *Malaysian Politics under Mahathir*. London: Routledge.
- Purcell, Victor 1954. *Malaya: Communist or Free?* London: Victor Gollancz.
- Rabushka, Alvin and Kenneth A. Shepsle 1972. *Politics in Plural Societies: A Theory of Democratic Instability*. Columbus, Ohio: Charles E. Merrill Publishing.

- Ramli Adam 1992. *Dato' Onn Jaafar: Pegasas Kemerdekaan*. Kuala Lumpur: Dewan Bahasa dan Pustaka.
- Smith, T. E. 1955. *Report on the First Election of Members to the Legislative Council of the Federation of Malaya*. Kuala Lumpur: Government Printer.
- Tan, T. H. 1979. *The Prince and I*. Singapore: Sam Boyd Enterprise.
- Tunku Abdul Rahman Putra Al-haj 1977. *Looking Back: Monday Musings and Memories*. Kuala Lumpur: Pustaka Antara.
- Vasil, R. K. 1971. *Politics in a Plural Society: A Study of Non-Communal Political Parties in West Malaysia*. Singapore: Oxford University Press.
1972. *The Malaysian General Election of 1969*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.

<インターネット>

外務省 2002「マレーシア国別援助計画」(http://www.mofago.jp/mofaj/gaiko/oda/kunibetsu/enjyo/malaysia_h.html)

Freedom House 2004. Freedom in the world 2004 (<http://www.freedomhouse.org/>)

【付記】 本稿執筆にあたり、レフェリー 2 氏から有益なコメントをいただいた。また、アジア経済研究所の同僚諸氏からも多数の助言をいただいた。記して感謝したい。

(アジア経済研究所地域研究センター，2004年12月28日受付，レフェリーの審査を経て2005年7月5日掲載決定)